

平成24年度東京都北区教育委員会の権限に
属する事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価報告書

平成25年2月

東京都北区教育委員会

目 次

I	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	1
II	教育委員会の活動状況	3
III	「北区教育ビジョン2010」の体系及び概要	7
IV	点検及び評価結果	
	(1) 確かな学力を保証する	12
	(2) 豊かな心を育む	19
	(3) 健やかな体を育てる	23
	(4) 個に応じた教育を推進する	29
	(5) 教員の資質・能力の向上を図る	34
	(6) 社会で活躍する子どもを育てる	39
	(7) 特色ある学校づくりを推進する	44
	(8) 家庭教育を支援する	46
	(9) 就学前の教育機能の向上を図る	51
	(10) 地域とともに子ども、学校を支援する	53
	(11) 学習、文化・芸術、スポーツ活動を振興する	59
	(12) 安全・安心な教育環境を整備する	68
V	点検及び評価に関する学識経験者の意見	79

I 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(1) 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務付けられています。

そこで、北区教育委員会においても、事務の管理及び執行状況について自ら点検及び評価を行い、課題や今後の改善の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ります。

また、点検及び評価の結果を議会に報告するとともに公表することで、区民への説明責任を果たし、信頼される教育行政の推進を図ります。

(2) 点検及び評価の実施方法

平成22年2月に策定した「北区教育ビジョン2010」では、上記法律に基づき行う点検及び評価が同ビジョンの示す重点施策、個別事業の進行管理も担うものと位置付けています。

このことを踏まえ、北区教育委員会では、以下のとおり点検及び評価を実施します。

ア 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、同ビジョンの施策展開の3つの視点に基づき掲げた「取組の方向」（12項目）とし、その達成に向けた重点施策の取組状況等を踏まえて点検及び評価を行います。

あわせて、同ビジョン策定後に発生した重要課題に対し、臨機に対応した事務等についても点検及び評価を加えます。

イ 点検及び評価の対象期間

点検及び評価の対象期間は、平成24年度とし、当該年度の取組状況や成果を踏まえ、課題と今後の対応・方向性を示します。

ウ 学識経験者の知見の活用

施策の取組状況等を取りまとめ、教育に関する学識経験者から意見聴取を行ったうえで、教育委員会において点検及び評価を行います。

本年度については、東京福祉大学・大学院 山本豊教授からご意見をいただきました。

エ 議会報告、公表

教育委員会において点検及び評価を行った後、その結果を区議会へ報告す

るとともに、区ホームページに掲載して公表します。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会のしくみ

ア 組織

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき設置されている合議制の執行機関です。地方公共団体（区）の一般行政部門に属する行政庁であって、6人の委員によって構成される合議制の形態をとり、かつ、区からある程度独立した形でその所管する特定の行政権を行使する地位を認められています。

委員は当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命します。

委員の中から委員長が選ばれ、委員長は会議を主宰します。このほか、教育委員会には委員会の権限に属するすべての事務をつかさどるため教育長が置かれています。教育長は委員の中から教育委員会が任命します。

教育委員（平成25年1月1日現在）

職名	氏名	任期
委員長	森下淑子	平成21年6月27日～平成25年6月26日
委員長 職務代理者	加藤和宣	平成23年12月16日～平成27年12月15日
委員	檜垣昌子	平成23年12月16日～平成27年12月15日
委員	嶋谷珠美	平成24年12月1日～平成28年11月30日
委員	森岡謙二	平成21年10月1日～平成25年9月30日
教育長	内田隆	平成24年12月1日～平成28年11月30日

イ 職務

教育委員会は学校その他の教育機関を管理し、学校の組織編制、教育課程、教科書その他の教材の取扱及び教育職員の身分取扱に関する事務や、社会教育その他の教育、学術及び文化に関する事務を管理、執行することとなり、合議により職務を遂行します。

ウ 議決案件

東京都北区教育委員会事務局専決規則第2条に規定された議決案件は次のとおりです。

- 1 区教育行政の運営に関する一般方針の確定に関すること。

- 2 事務事業に係る基本的な方針の決定に関する事。
- 3 区立学校及びその他教育機関の設置、廃止及び位置の変更に関する事。
- 4 教育予算その他議会の議決を経るべき事案についての意見の申出に関する事。
- 5 課長又はこれと同等以上の職にある者の任命その他特に重要な人事に関する事。
- 6 区立幼稚園の園長及び副園長の任免、分限及び懲戒に関する事。
- 7 附属機関の構成員の任免に関する事。
- 8 規則、訓令及び特に重要な要綱の制定及び改廃に関する事。
- 9 500万円以上の教育財産の取得の申出に関する事。
- 10 行政財産の公用廃止に関する事。
- 11 教科用図書採択に関する事。
- 12 請願の審査に関する事。
- 13 審議会等に対する諮問に関する事。
- 14 特に重要な告示、公告、公表、通達、申請、照会、回答及び通知に関する事。
- 15 特に重要な事項に関する報告、答申、進達及び副申に関する事。
- 16 特に重要な許可その他の行政処分に関する事。
- 17 重要な情報及び宣伝に関する事。
- 18 重要な審査請求、異議申立て及び訴訟に関する事。
- 19 前各号のほか特に重要又は異例に属する事項に関する事。

(2) 教育委員会の活動状況

ア 委員会

会議には定例会と臨時会があり、定例会は原則として毎月第2火曜日に、臨時会は必要に応じて開催されます。平成24年(1月～12月)は、定例会12回、臨時会13回を開催し、議案47件、報告22件について審議等を行いました。なお、協議会を30回開催し、教育の諸課題に対し迅速に対応しました。

2月臨時会にて東京都北区立学校適正配置計画の策定が報告されました。各地域の意見や検討協議会での議論を把握し、北区の教育改革を進める基盤となる区立小学校の教育環境の改善と向上を目指しています。

また、6月臨時会では、これからの無形民俗文化財の保護のあり方について北区文化財保護審議会に諮問することを決定しました。

いじめを要因の一つとして、子どもが命を失うという痛ましい事件が続くなか、いじめに係るメッセージ等の発信について9月臨時会にて審議のうえ

決定しました。

イ 学校訪問

平成22年2月策定の北区教育ビジョン2010では、「北区の教育が目指す子どもの姿」と、それを実現するために学校で取り組むべき基本方針を示しており、教育委員は定期的に学校を訪問しその進捗等を常に現場で確認しています。

平成24年は5校を訪問しました。子どもたちの学校生活の状況把握や教職員との意見交換に重点を置き、さらに教育ビジョンの推進に向けての具体的な意見・要望を各委員から直接学校側へ伝えることに意を用いました。

ウ 研究協力校発表会等

学校訪問のほか研究協力校発表会、周年行事、卒業(園)式などの学校(幼稚園)行事へも参加しており、平成24年中に学校・幼稚園へ27回訪問し、教育行政の現状把握に努めるとともに、その成果を踏まえてのさらなる進展や全校への波及のために、関係者への激励を行いました。

エ 学校ファミリーの日

教育委員は、1月、6月、9月と年3回の学校ファミリーの日に各サブファミリーへ手分けして訪問し、幼稚園、小学校、中学校の交流・連携活動の進捗状況を確認しました。特に平成24年4月から区立学校全校で開始した施設連携型の小中一貫教育を着実に進めるため、授業研究の質を高めるとともに、北区独自の小中一貫教育カリキュラムの活用状況の把握や教職員の交流の質の高揚、保護者・地域への理解・啓発を図るための助言を行いました。

オ 緊急課題への対応

(ア) いじめ防止対策の実施

各地で子どもが命を失うという痛ましい事件が続くなかで、教育委員会はこの事態をたいへん重く受け止めています。従来から「北区いじめ対策本部」のもとに、いじめ相談ミニレターや教員研修などの取組を行ってきました。『いじめは絶対に許さない』という強い覚悟をもち、痛ましい事件が発生しないよう、いじめの根絶を願って9月26日に全児童生徒と関係諸機関にメッセージを発信しました。同時に、区立学校に対し、教職員によるいじめ根絶へ向けた取組を強化するよう指示しました。

(イ) 中学校生徒と意見交換会

いじめ対策では、当事者である子どもの声を聞き、子どもとともに進めていく必要があると考え、12月11日に初めての区立中学校12校の生

徒代表12名と全委員が集い意見交換を行いました。いじめをなくす方法を真剣に述べるとともに他校の良い実践を早速取り入れたいなどと積極的な意見が出されました。中学生相互はもとより教育委員との有意義な意見交換の場となりました。

カ P T Aとの教育懇談会

幼稚園、小学校、中学校各P T Aとの懇談に全委員が参加し、保護者の意見を聞くとともに、各委員の専門的見地から北区の目指す教育について理解を深めてもらう機会ともなりました。

キ 教育委員研修及び視察

教育に関する情報の取得や教育行政の諸課題について理解を深めるため、各種研修、全国市町村教育委員会研究協議会への参加や夏季施設事業を視察しています。平成24年10月の全国協議会は盛岡で開催され、教育委員会制度の改革動向と震災時における学校の危機管理について学びました。また、特別区第2ブロック（荒川区・文京区・台東区・北区）の教育委員協議会に出席し、地域の実情や特性に応じた特色ある教育行政について情報交換しました。

ク その他の活動

教職員研修、特別支援学級行事、学校保健大会、各種生涯学習講座など教育委員会の主催行事、後援・共催した社会教育行事などへも76回参加しました。文化、芸術、スポーツ、区民講座等の行事にも積極的に参加し、北区教育ビジョン2010の推進・振興に努めました。

Ⅲ 「北区教育ビジョン2010」の体系及び概要

(1) 体系図



(2) 概要

視点：1 「教育先進都市・北区」にふさわしい学校教育を展開する

取組の方向：(1) 確かな学力を保证する

- ① 確かな学力の定着を目指して、学校の教育活動全体を通じて、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図る。
- ② 確かな学力の定着を目指し、小中一貫教育や理科支援員配置事業、学校図書館の整備、言語活動の充実等を図り、思考力・判断力・表現力や問題解決能力等を育成する。

取組の方向：(2) 豊かな心を育む

- ① 豊かな心を育むため、道徳教育や人権教育の改善・充実を図り、心の教育を推進する。
- ② 豊かな心を育むため、自然体験活動や社会体験活動などの豊かな体験の充実を図る。

取組の方向：(3) 健やかな体を育てる

- ① 子どもの体力の向上を図るため、学校の教育活動全体を通して、体育・健康に関する指導の改善・充実に取り組む。
- ② 健やかな体を育てるため、家庭や地域社会との連携を図りながら、学校の教育活動全体を通じて食育を推進する。

取組の方向：(4) 個に応じた教育を推進する

- ① 障害のある児童生徒一人ひとりのニーズに応じた教育を推進するため、必要に応じた特別支援学級を整備するほか、校内連絡体制や教育委員会の支援体制を充実するなど、特別支援教育を推進する。

取組の方向：(5) 教員の資質・能力の向上を図る

- ① 教員研修を充実させるとともに研究活動を支援することで、教員の専門性や指導力の一層の向上を図っていく。
- ② 校務の情報化、先生サポートほっとライン、メンタルヘルス対策によって教員負担を軽減するとともに、ICT活用力を向上させる研修などにより、教員が子どもたちと向き合うための時間を増やしていく。

取組の方向：（６）社会で活躍する子どもを育てる

- ① 小・中学生の英語に触れる機会を積極的に増やして、児童生徒のコミュニケーション能力を高め、英語による交流ができる子どもを育成する。
- ② 学校の教育活動全体を通じて、社会の情報化や環境問題、産業・経済の構造的な変化や雇用の多様化・流動化など、現代を取り巻く社会問題に主体的に対応できる力の育成を図る。

取組の方向：（７）特色ある学校づくりを推進する

- ① 学校評議員等による学校評価を学校運営に生かす等、地域と一体となって開かれた学校づくりを推進し、学校の経営力の強化を図る。
また、コミュニティ・スクールとして西ヶ原小学校を指定し、学校運営協議会を中心とした学校運営を軸に、学校・保護者・地域住民との共生・共有・協働の精神による特色ある学校づくりを推進する。

視点：２ 家庭・地域の教育力向上を支援する

取組の方向：（８）家庭教育を支援する

- ① 第二期北区子ども読書活動推進計画に基づき、ブックスタートをはじめ、子どもと本を結びつける事業の充実を図る。
- ② 学校・家庭・地域が教育情報を共有し相互理解を深めるため、教育広報紙「くおん」を発行する。
- ③ 子育てに対する不安や迷いを受け止め、子育てや親としてのあり方を考える機会を提供することにより、家庭の教育力向上を図っていく。
また、文化センター事業等と連携し、家庭教育に関する講座を開設するとともに、修了後の地域における子育てサークル等の形成を促すなど、家庭教育に関する学習機会の充実を図っていく。

取組の方向：（９）就学前の教育機能の向上を図る

- ① 幼児期の教育は義務教育及びその後の教育の基礎を培う重要なものであることを踏まえ、家庭・地域と連携するとともに、小学校との接続等、学びの連続性を大切にして、幼児一人ひとりが健全で心豊かに成長するための教育の充実を図る。

取組の方向：(10) 地域とともに子ども、学校を支援する

- ① 学校と学校支援ボランティアをはじめとする区民が協働して、安全で安心な子どもの居場所作りや学校支援活動を進めることにより、地域教育力の向上を図る。
- ② 地域との連携を図りながら、青少年活動やスポーツ活動のリーダーとなる人材を育成するとともに、その力を生かして地域で活躍していけるような取組を進めていく。こうした人材が増えていくことで、地域教育力の向上を推進していく。
- ③ 「北区図書館活動区民の会」を設置し、協働してさまざまな図書館活動を推進するほか、体系的な講座を組むなどして子どもの読書活動を推進するボランティアの育成を図るとともに、図書館をボランティアの活動の場として提供していく。

視点：3 生涯を通じた学びを応援する

取組の方向：(11) 学習、文化・芸術、スポーツ活動を振興する

- ① 大学や高校、民間企業等と連携するとともに、区民が自らのニーズにより企画する講座や学習会を支援する。また、事業の実施目的を明確にし、事業の見直しや整理を行いつつ、多様なニーズに応える学習機会を拡充していく。
高齢者、障害者をはじめ育児・介護等で外出しにくい状況にある区民、勤労者を含め区民誰もが学習に参加できるよう条件整備を進めるとともに、学習を通じたコミュニティの形成、学んだことを地域に生かす学習社会づくりを進める。
また、青少年のための学校外での学習機会を拡充していく。
- ② 区民の学習の場であるとともに、地域の文化の拠点ともなる図書館、博物館、文化センターなどの施設が、区民とともに育つ施設としてさらに発展できるよう、引き続き整備に努めていく。
また、特に高齢者や障害者、子育て中の方など誰でもがそうした学習に参加できるよう、ハード・ソフト両面での施設の一層のバリアフリー化を推進する。
- ③ 区民や団体に活用される情報提供が求められていることから、教育情報紙や生涯学習情報システムについてより一層の内容充実を図るなど、学習情報の提供、学習相談体制を充実していく。

- ④ 北区のスポーツ振興基本計画として平成15年12月に策定した「地域が創る豊かなスポーツライフビジョン」について、その後の区を取り巻く様々な状況の変化に対応するための見直しを行い、それに基づきスポーツ振興施策を展開していく。

あわせて、地域スポーツ振興の拠点となる施設の整備・充実を進める。

- ⑤ 開発に伴う発掘調査で出土した貴重な埋蔵文化財を、博物館での定期的な一般公開や講演等で活用していくとともに、国の史跡指定を受けている中里貝塚についても魅力的な公開・活用を行っていく。

伝統芸能などの無形民俗文化財については、芸能などの伝承が維持継続している過程において適切な記録保存を行っていく。また、後継者を育成する支援体制を検討し、伝統文化の継承に努める。

- ⑥ 文化・歴史事業に係わる関係機関が連携を密にし、区民の郷土への愛着や関心を深めていく多彩で魅力的な展示や講座等の文化・歴史学習を推進する。

取組の方向：(12) 安全・安心な教育環境を整備する

- ① 北区の教育の充実発展を図るため、大学や高等教育機関等と協定を締結し、教育課程はもとより発展的学習や地域との連携事業など、さまざまな場面での連携を推進する。
- ② 人口減少と少子化に伴う区立小学校の小規模化に対応し、教育環境の改善と向上を図るため、「東京都北区立学校適正規模等審議会第三次答申」を基に、区立小学校の適正配置に関する計画案を策定したうえで、ブロック毎に検討組織を設置し、具体的な検討を推進する。
- ③ 学校改築及び老朽化している校舎の大規模改修等を、学校適正配置計画及び北区基本計画に基づいて計画的に行っていく。
- ④ 環境に配慮した学校施設の整備を進めるとともに、これらの施設（太陽光発電、屋上緑化、壁面緑化、ビオトープ等）を環境教育へ活用していく。
- ⑤ 安心して学べる環境づくりを推進するため、修学意欲がありながら家庭の経済事情等により高校進学等が困難な方に対して修学資金の貸付を行う。また、学校毎の行事情報や地域を限定した不審者情報等を即時に各学校から保護者あてにメール配信するなど、学校と家庭との連携を支援するとともに子どもの安全・安心対策を推進する。
- ⑥ 「教育先進都市・北区」の教育拠点施設として、教育未来館と教育相談所及び就学相談事務を統合し、(仮称)教育総合センターを設置する。

IV 点検及び評価結果

視点：1 「教育先進都市・北区」にふさわしい学校教育を展開する

取組の方向：(1) 確かな学力を保証する

主管課：教育指導課

関係課：教育政策課、教育未来館、学校地域連携担当課、中央図書館

《取組の方向(1)を推進するための重点施策》

1. 基礎的な知識及び技能の確実な定着

確かな学力の定着を目指して、学校の教育活動全体を通じて、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図る。

2. 思考力、判断力、表現力や問題解決能力等の育成

確かな学力の定着を目指し、小中一貫教育や理科支援員配置事業、学校図書館の整備、言語活動の充実等を図り、思考力・判断力・表現力や問題解決能力等を育成する。

《重点施策の取組状況》

1. 基礎的な知識及び技能の確実な定着

平成18年度から実施している学力パワーアップ事業では、区立小・中学校の全校で基礎的・基本的な学力の定着と向上を図るため、小学校には児童数に応じて1名から6名程度、中学校には2名の非常勤講師を配置し、学年や教科の課題に応じた少人数指導やチームティーチング等の指導を行っている。

また、全区立中学校において、個々の課題の克服や学習習慣の定着を図るため、土曜日や長期休業期間を活用して「実力アップ土曜教室」を実施しているほか、平成23年度から王子桜中学校及び田端中学校をモデル校として、NPOのノウハウを活用した特別講座「本気でチャレンジ教室」を長期休業期間に実施した。さらに、平成24年度は、生徒の対象を全区立中学校に拡大した。

平成23年度からは、中学校スクラム・サポート事業を開始して「数学」専任の教育アドバイザーを新たに配置し、数学科の教員の授業力向上を図るために全区立中学校の巡回指導を行っている。また、平成24年度には、モデル校を王子桜中学校・稲付中学校・田端中学校の3校に拡大し、生徒の課題解決に対応するために家庭学習アドバイザー（外部講師）を配置し、希望する生徒に対して「数学・英語」の家庭学習を支援している。

2. 思考力、判断力、表現力や問題解決能力等の育成

小中一貫教育を推進するため、平成20年度からモデルサブファミリーを指定して研究を進めてきた。平成24年度からは、これまでのモデル事業等の取組を活かし、北区学校ファミリーを基盤とした小中一貫教育を全校で実施している。

また、平成19年度からは、全小学校の5・6学年の学級を中心に専門性の高い理科支援員を配置し、理科の実験や観察活動の充実、小学校教員の理科の指導力向上に取り組んでいる。更には、平成22年度から理数教育支援拠点におけるコア・サイエンス・ティーチャー（CST）を活用した小学校教員の理科教育に係わる指導力向上事業を実施するとともに、教育研究会理科研究部・CST・理科支援員とが協力し、研修会を実施している。

学校図書館を魅力あるものにするため、平成21年度に区立小・中学校全ての学校図書館資料のデータベース化を行った。あわせて平成22年度には学校図書館に貸出返却手続き用パソコンを配備し、平成23年度から順次、貸出等の学校図書館システム運用を開始した。また、平成22年度から学校図書館の除籍候補選別、棚整理作業等、図書館運営の一部を支援している。更に、読書活動推進の一環として学校図書館における読み聞かせボランティアや読書講演会など子どもたちが本に親しむ環境づくりを支援している。

言語能力向上事業としては、平成23年度から赤羽小学校が、さらには平成24年度に王子第五小学校が東京都教育委員会の言語能力向上推進校として研究に取り組んでいる。今後はこれらの研究成果を各小中学校で共有していく。

また、平成22年度から、小中一貫教育カリキュラム作成委員会を組織し、思考・判断・表現力の育成をカリキュラムに重点化して位置付けるとともに、その手段としての言語活動の内容を工夫し、小学校版・中学校版のカリキュラムを完成させた。引き続き平成24年度は、北区教育研究会と連動してカリキュラムの実践を通じた修正に取り組んでいる。

児童・生徒の「生きる力」を育成するため、平成22年度から先駆的に取り組んできた外国語活動や理科教育に、新聞教育の新たな視点を加え、総合プロジェクト「学び・拓く・北区人づくりプロジェクト」として「理科大好きプロジェクト」と「新聞大好きプロジェクト」を積極的に推進している。

理科大好きプロジェクトでは、教育未来館を会場に、お茶の水女子大学サイエンス&エデュケーションセンターと連携して、中学生を対象に実験教室「サイエンスラボ」、「サイエンスDAY キャンプ」を実施している。あわせて、小・中学校からの要請に基づいて大学講師が各学校に出向き、実験等のノウハウを駆使して授業を支援する理科実験支援事業では、中学校での実施を悉皆とするなどメリハリをつけながら事業を推進している。

新聞大好きプロジェクトでは、区内の新聞販売店の協力を得て、全小・中学校で日常的に新聞を読む活動や新聞を取り入れた授業を実施している。また、「新聞大好きプロジェクト推進連絡会」を年2回開催し、教員の各教科・領域における新聞活用の方法について理解を深めるとともに、実践的な指導力の向上に向けた支援を行っている。さらに平成24年度から王子桜中学校サブファミリーをNIEの研究指定校に委嘱し、幼・小・中一貫のNIEの研究に取り組んでいる。

《課題と今後の対応・方向》

1. 基礎的な知識及び技能の確実な定着

確かな学力を保証するため、北区基礎・基本の定着度調査の結果を授業改善プランに活かすとともに、児童・生徒個人の課題克服に向けて、ICT機器を活用するなど児童・生徒の興味関心を高める授業を進めることや、個々に応じた学習指導が求められている。また、基礎的・基本的な学習内容の確実な習得に向けて、家庭での学習習慣の定着を図るために、学習データベースやeライブラリー等を積極的に活用していく。

平成23年4月に受けた「北区少人数教育のあり方研究委員会」の研究報告に基づき、全小・中学校に配置している学力パワーアップ非常勤講師や東京都の少人数指導のための加配教員をより効果的に配置することや指導方法を検討し改善を図っていく。あわせて、近年、学校経営上の課題解決や特別な支援を必要とする児童・生徒の支援要員としての非常勤講師の配置希望が増加していることから、より学校のニーズを踏まえた非常勤講師の配置ができるシステムへ改善を図っていく。

さらに、土曜日授業の実施を受けて「実力アップ土曜教室」を見直し、平成26年度に本事業を廃止することとする。一方で、長期休業期間の特別講座の充実を図るとともに、中学校スクラム・サポート事業の家庭学習アドバイザー配置校の拡大を推進していく。また、引き続き、中学校スクラム・サポート事業の「数学」専任教育アドバイザーの巡回指導を継続するとともに、「理科」専任教育アドバイザーも新たに加え、全区立中学校における数学科、理科の教員の授業力の向上を目指していく。

2. 思考力、判断力、表現力や問題解決能力等の育成

小1問題、中1ギャップを克服し、北区の義務教育に対する信頼を高めるためには、「学び」のつながりを大切にしていくという視点から、幼稚園・保育園における幼児教育の整合と小学校との滑らかな接続を図るとともに、小中一貫教育を推進していくことが重要である。就学前からの一貫した教育を実現するため、北区小中一貫教育カリキュラムに就学前教育から小学校への接続を踏まえたカリキュラムを組み込んで、就学前から小中一貫教育につながる教育の一貫性、連続性を大切にした教育の基盤となるカリキュラムを整備していくこととする。

また、理科支援員配置事業を継続していくとともに、小学校教員と中学校理科教員の授業力向上とあわせ理科支援員の専門性を高めるため、お茶の水女子大学サイエンス&エデュケーションセンターと連携してCST・理科研究部員・理科支援員との新しい研修・研究のあり方を「理科教育推進連絡会」等で模索し、研修・研究活動の充実を図っていく。

学校図書館の整備については、学校図書館システム運用後のデータを収集して統計活用を図るなど、学校図書館への運用支援について検討を進めるとともに、読書活動環境の更なる向上を図るため、各校の取組内容をボランティア間で共有する場を設けるなど、その担い手となる保護者、地域の理解を得ていくこととする。

言語活動については、引き続き研究協力校・指定校での研究を支援するとともに、北区小中一貫教育カリキュラムを実践しながら改善を行い、各教科・領域等において言語活動

の充実を図っていく。

理科大好きプロジェクトでは、理科に関する興味と関心を高めるとともに実験、実習を通して理科のおもしろさや楽しさを実感できる機会を提供することで、理科が好きな子どもを育成することを目指し、お茶の水女子大学サイエンス&エデュケーションセンターと連携して事業を推進している。平成24年度には、中学生を対象とするサイエンスラボ、サイエンス DAY キャンプの会場を（仮称）北園まなび館から教育未来館に移転し、小学生高学年を対象とする「科学・環境スクール」との連携を深めたところであるが、引き続き事業の効果的かつ効率的運営を図りつつ、理科大好きプロジェクトを更に充実していく。

新聞大好きプロジェクトでは、引き続き、「新聞大好きプロジェクト推進連絡会」を運営し、教員の各教科・領域等における新聞の効果的な活用方法について理解を深めるとともに、実践的な指導力の向上の支援を行っていく。また、各学校での新聞を活用した研修や研究協力校・指定校の研究活動の支援を一層推進していく。

《取組の方向（１）を推進するための主な指標》

◇学力パワーアップ非常勤講師の配置推移

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
小学校	56名	90名	103名	104名	104名	105名
中学校	19名	30名	27名	27名	27名	27名

◇小中一貫教育の推進

22年度 モデル実施（4サブファミリー、15校2園）

23年度 モデル実施（3サブファミリー、12校1園）

24年度 全校実施（12サブファミリー、50校6園）

◇理科大好きプロジェクト（理科実験支援事業の参加生徒児童数）

22年度 112学級 3,207人

23年度 80学級 2,117人

24年度 95学級 2,774人

◇中学校スクラム・サポート事業（家庭学習アドバイザー配置校）

23年度 1校、田端中学校

24年度 3校、田端中学校、王子桜中学校、稲付中学校

◇中学校スクラム・サポート事業（「数学」専任教育アドバイザーの巡回指導）

北区基礎・基本の定着度調査結果 数学科 中学校第2・3学年

－達成率（区全体の正答率／目標値 %）の比較－

	第2学年			第3学年		
	22年度	23年度	24年度	22年度	23年度	24年度
数と式	85.0	90.4	97.2	99.2	98.2	105.8
図形	88.2	90.7	97.3	96.3	93.6	96.3
図形数量関係	95.5	94.7	103.1	96.7	95.2	98.8

《取組の方向（１）を推進するための主な事業》

事業名	平成 24 年度予算（千円）	事業の概要
学力パワーアップ事業・少人数指導・ティームティーチング	216, 216	小学校では児童数に応じて1名から6名程度、中学校には2名の非常勤講師を配置し、一人ひとりの児童・生徒に応じたきめ細かな指導を行う。
基礎・基本の定着度調査	15, 336	小学校2～6学年及び中学校全学年で「基礎・基本の定着度調査」を実施して学力の定着度を把握するとともに、結果分析を通じて各校独自の授業改善プランを作成し、児童・生徒の確かな学力の定着を図る。
実力アップ土曜教室	3, 715	全中学校において、土曜日や長期休業日を活用して生徒一人ひとりの習熟度や学習意欲に応じた学習指導を行い、基礎的・基本的な学力及び学習習慣の定着を図る。
中学校スクラム・サポート事業	12, 888	「数学」専任の教育アドバイザーを配置し、全区立中学校を巡回指導する。また、拠点校では、外部講師（民間教育機関の講師）が希望する生徒の「数学・英語」の家庭学習を支援し、生徒の学習上の課題解決に向けて対応する。
小中一貫教育の推進	7, 697	小中9年間を見通した教育内容・方法を検討するモデル事業等の取り組みを活かし、24年度から学校ファミリーを基盤とした小中一貫教育を全校で実施している。
学校図書館の整備	23, 288	蔵書の充実とバーコード貼付による蔵書管理の電子化、教員や図書ボランティアへの研修、読み聞かせ活動や読書講演会を充実し、児童・生徒の読書の推進と言語力の向上を図る。
言語活動の充実	—	児童・生徒の言語力の育成を目指し、小・中各1校を研究校に指定して研究発表を行い、その成果を全校で共有する。 （予算は、取組の方向(5)「研究活動支援経費」に含まれる。）
理科支援員配置事業	19, 207	全小学校に理科支援員を配置し、実験活動の教員支援等を行って理科授業の活性化及び充実を図る。
理科大好きプロジェクト	9, 264	お茶の水女子大学と連携して小・中学校における理科授業の実験支援や、中学生を対象とする実験教室を実施し、理科に関する興味と関心を高め理科好きな子どもを育成する。
新聞大好きプロジェクト	260	小・中学校において、新聞を活用した授業を通して、子どもの思考力・判断力・表現力等を育成する。

【総合評価】

1. 基礎的な知識及び技能の確実な定着

児童・生徒の基礎学力の定着や、自ら学び自ら考える力の育成を目指し、学校のニーズを踏まえながら効果的に非常勤講師を配置していくため、非常勤講師の資格要件や単価、配置人数等についてモデル校の実施結果を検証し、事業の再編を図っていくこととする。

2. 思考力、判断力、表現力や問題解決能力等の育成

小中一貫教育の推進については、「北区学校ファミリーの日」の取り組みなどを通じて校種の違いを越えた理解が教員間でも進んでいる。小中一貫教育を全校実施したことを踏まえ、より着実な支援を行っていく。各学校・サブファミリーにおいては、北区独自に作成した小中一貫教育カリキュラムを活用し、学校ファミリーを基盤とした就学前から義務教育につながる一貫性、連続性を大切にした教育をより一層推進していく必要がある。

また、児童・生徒に身近な読書環境を整備し、本に親しむ機会を増やしていくため、学校図書館の更なる充実を推進していく必要がある。

理科大好きプロジェクトは、引き続きお茶の水女子大学との連携を深めながら、小中9年間を見通したより効果的・効率的な実施方法を検討していくこととする。また、「理科」専任教育アドバイザーの巡回指導により、中学校の理科の授業の改善を推進する。

視点：1 「教育先進都市・北区」にふさわしい学校教育を展開する

取組の方向：(2) 豊かな心を育む

主管課：教育指導課 関係課：学校支援課

《取組の方向(2)を推進するための重点施策》

3. 心の教育の推進

豊かな心を育むため、道徳教育や人権教育の改善・充実を図り、心の教育の推進に取り組む。

4. 体験活動の充実

豊かな心を育むため、自然体験活動や社会体験活動などの学校の外で行う体験の充実を図る。

《重点施策の取組状況》

3. 心の教育の推進

全ての小・中学校において道徳授業地区公開講座を実施するとともに、道徳教育推進教師研修を年3回開催し、校内における道徳教育推進体制の確立を図ることを支援している。研修では、サブファミリーの学校単位で協議を行うなど、小中一貫した道徳教育の充実を図っている。

また、平成24年度には、飛鳥中学校を研究指定校に、稲付中学校を研究協力校に委嘱し、道徳教育の実践研究を支援している。

あわせて、児童・生徒の健全育成推進を目指して生活指導上の課題解決を図るため、学校・保護者・地域・関係諸機関と連携して「心の教育推進委員会」を開催している。平成24年度には教育未来館と共催し、広く区民を対象とした「心の教育発表会」を開催した。また、心の教育を啓発するために、指導資料「健やかな子ども」を発行している。

そのほか、幼稚園・小学校・中学校の関係者による人権教育推進委員会を設置して人権教育推進上の課題を協議し、「北区人権教育推進だより」を作成している。また、北区人権教育研修会及びブロック別協議会を開催するなどして、教育内容・方法の充実を図っている。

昨今、いじめを要因の一つとして各地で子どもが命を失うという痛ましい事件が発生していることを教育委員会では重く受け止め、「いじめは絶対に許さない!」という緊急メッセージを9月に発信した。あわせて、全児童・生徒へ「いじめ相談ミニレター」を配付したほか、「いじめ110番」の重点周知を行うなど、児童・生徒が一人で悩まず相談できる

窓口の周知を強化した。さらに、いじめ問題の解決を図る取組として、12月に区立中学校の生徒会代表12名と教育委員との懇談会を開催し、いじめ対策についての中学生の声を直接聞く機会を設けた。

4. 体験活動の充実

自然体験活動としては、「岩井移動教室（小4）」「岩井自然体験教室（小5）」「日光高原学園（小6）」「岩井臨海学園（中1・2）」を計画どおり実施し、自然や人とのふれあいを通して児童・生徒の「生きる力」の育成を図った。

また、地域社会の中で、望ましい人間関係を形成することや、一人ひとりが社会的・職業的に自立するために必要な基盤となる能力や態度を育てるとともに、キャリア発達を促すことを目的として、中学2年生を対象に5日間の職場体験活動を実施している。この職場体験活動を継続的・発展的に推進していくために「職場体験中央推進委員会」を開催し、学校・事業所・地域関係諸機関と連携を図っている。

《課題と今後の対応・方向》

3. 心の教育の推進

道徳授業地区公開講座を広く区民に公開し、学校と地域とが連携、交流する場を更に広げていく。

また、「心の教育推進委員会」や「人権教育推進委員会」での課題検討結果を各小中学校で活かすとともに、地域と連携しながら児童・生徒の健全育成を図ることが重要である。引き続き、校内における道徳教育推進体制の充実を図るとともに、「健やかな子ども」や「北区人権教育推進だより」を発行して、児童・生徒の健全育成の啓発を推進していく。あわせて、北区人権擁護委員等を講師に招へいした北区人権教育研修会及びブロック別協議会を開催するなど、心の教育を推進していく。

いじめ問題の対策の一つとして、児童・生徒が楽しい学校生活を送るために、子どもたちの学校生活での満足度や意欲を調査し、早い段階で学校全体で対応することにより、問題行動等の未然防止を図っていく。

また、いじめ問題の対策は、心の教育の観点からだけでなく、安心して学べる環境づくりの観点からもとらえ、この問題で、子どもが万が一にも命を失うようなことのないよう、幅広く事業を展開していく。

さらに、「心の糧」としての読書活動の意義をより一層重視し、魅力ある図書館事業を推進するとともに、読書指導への取り組みをより一層充実させていく。

4. 体験活動の充実

宿泊事業については、遠隔地で行う事業であることから、事前の現地確認や準備はもとより、保護者に対する情報提供に関して学校と教育委員会が連携を緊密にとり、安全管理についてきめ細かく対応していくこととする。また、より充実した活動となるよう、児童・

生徒の発達に応じたプログラムの改訂に努めていく。

社会体験活動については、今後も中学生の職場体験活動を充実させるため、学校、事業所、地域関係機関との一層の連携を図り、受け入れ可能な事業所を開拓していく。

《取組の方向（２）を推進するための主な指標》

◇自然体験活動の移動教室や夏季施設等宿泊事業の参加率

平成 2 2 年度

岩井臨海学園（中学校） 85.9%

移動教室（小 4） 98.3%、自然体験教室（小 5） 99.0%、日光高原学園（小 6） 97.9%

平成 2 3 年度

岩井臨海学園（中学校） 72.2%

移動教室（小 4） 99.1%、自然体験教室（小 5） 99.5%、日光高原学園（小 6） 97.1%

平成 2 4 年度

岩井臨海学園（中学校） 87.2%

移動教室（小 4） 99.8%、自然体験教室（小 5） 97.5%、日光高原学園（小 6） 98.5%

平成 2 5 年度（目標）

岩井臨海学園（中学校） 90.0%

移動教室（小 4） 100%、自然体験教室（小 5） 100%、日光高原学園（小 6） 99.0%

《取組の方向（２）を推進するための主な事業》

事業名	平成 24 年度予算（千円）	事業の概要
道徳教育の改善・充実	10,051	道徳授業地区公開講座の内容改善を図るとともに、道徳教育推進教師研修会を実施し、各校における道徳教育推進体制を確立する。また、心の教育推進委員会を実施し、子どもの健全育成を推進する。
人権教育の改善・充実	785	人権教育推進委員会を設置し、人権教育に関する教育内容・方法の充実・改善を図る。また、人権教育を学校全体として組織的・計画的に進めるため、全体計画及び年間指導計画を作成し各校における人権教育の充実を図る。
自然体験活動の充実	73,036	岩井移動教室や夏季施設などで自然体験活動を行い、自然や文化に親しみ情操を豊かにするとともに、集団生活を行うことにより、自立心・公德心・協調性などを育成する。
社会体験活動の充実	2,366	生徒が自らの進路選択・決定に必要な能力・態度を身に付けるために、中学校での職場体験の充実を図る。また、職場体験中央推進委員会を設置し、事業に関する広報活動や事業所開拓等の支援をして学校、事業所、地域関係諸機関との連携・協力を推進する。

【総合評価】

3. 心の教育の推進

心の教育の推進に関して、「北区教育ビジョン2010」策定に向けて行った保護者アンケートの中で、保護者が『公立学校の教育に求めるもの』を3つまで選ぶ設問に対する回答の第1位は、『心の教育の充実』であった。

このことから、公教育において子どもの規範意識や公共心・道徳心を高めていくため、引き続き道徳教育や人権教育の充実を図って「心の教育」を推進していく必要があり、人権教育推進委員会を設置し人権教育に関する教育内容・方法の充実・改善を目指して実践を重ねているところである。平成24年度末にはその成果をまとめた「北区人権教育推進だより」や「健やかな子ども」を発行する予定であるとともに、心の教育発表会を区民に公開して子どもの健全育成を学校と地域が協力しながら取り組んでいる活動事例を紹介している。

引き続き、「いじめは絶対にしない、させない、許さない」という強い決意のもと、全児童・生徒及び保護者、地域とともにいじめ問題の解決に向けて取り組んでいくこととし、いじめの多寡やその問題がいじめかどうかを区別することに拘泥するのではなく、問題の解決に向けて真摯に取り組んだ学校や教員への評価を適切に行うことで、学校の取り組みを間接的に支援していく。

4. 体験活動の充実

子どもの豊かな心を育むとともに、児童・生徒が自然体験活動や社会体験活動等さまざまな体験活動を通じて「生きる力」を育成するため、学校・保護者・地域関係者と連携を図りながら、プログラムの更なる充実に取り組んでいくこととする。

視点：1 「教育先進都市・北区」にふさわしい学校教育を展開する

取組の方向：(3) 健やかな体を育てる

主管課：教育指導課 関係課：学校支援課

《取組の方向(3)を推進するための重点施策》

5. 子どもの体力の向上

子どもの体力の向上を図るため、学校の教育活動全体を通して、体育・健康に関する指導の改善・充実に取り組む。

6. 学校における食育の推進

健やかな体を育てるため、家庭や地域社会との連携を図りながら、学校の教育活動全体を通じて食育を推進する。

《重点施策の取組状況》

5. 子どもの体力の向上

体育巡回実技研修テキスト「器械運動（マット運動、跳び箱運動）」を基に、全ての区立小学校において体育実技研修会を実施し、体育科授業の改善を図った。体育・健康教育研修会においては、水泳指導に関する研修会や健康教育に関する研修会を小学校教諭、中学校教諭、初任者教諭を対象に実施した。

更に、全小・中学校の全学級において児童・生徒の体力・運動能力等調査を実施した。調査結果から課題を把握し、課題解決のために一校一取組（小学校においては、一学級一実践の取組）を実践することで、児童・生徒の体力の向上を目指している。

また、中学生による「東京駅伝」大会に出場する北区選抜選手については、大学との連携事業の一環として東洋大学駅伝チームとの交流事業を推進している。

平成24年度から、新しい学習指導要領が全面実施されたことに伴い、中学校の保健体育においては全生徒が武道の学習をすることとなった。しかしながら、柔道の危険性が指摘されていることから、安全に授業を行うために専門的指導者による「技術指導」及び「安全指導」の研修会を中学校の保健体育科の教員等を実施した。

また、平成24年度から、滝野川第七小学校を健康教育の研究協力校に委嘱した。その実践研究の成果は平成25年度に発表する予定である。

学校保健会では、2年間で1サイクルとして学校保健研究協力校・園を委嘱し、園児・児童・生徒の保健推進のための研究を実施してその成果を平成24年1月の学校保健大会で発表した。

また、疾病等への対応として、次のとおり取り組んだ。

①疾病への予防対応

学校が学校医との連携を密にし、早期発見・早期予防及び事後指導が徹底できるように努めた。

②感染症への対応

保健所と連携し、地域の流行動向について助言を得られる体制を整えているほか、都区内の感染情報、動向を早期に各学校へ提供し、流行前の予防、拡大防止に努めた。

③アレルギー疾患のある児童・生徒への対応

学校生活管理指導表等の個別対応票の活用により、学校内で適切に対応できる体制を整え実践した。

④心の問題への対応

必要時に学校精神科医による専門的助言を受けられる体制を整備している。

6. 学校における食育の推進

食育リーダーと学校栄養職員を中心に、学級担任等との連携を充実することや多様な指導の工夫を図るため、食育リーダー・学校栄養士研修会を実施している。平成24年度は女子栄養大学短期部より金田雅代教授を招き、給食を中心とした食育の推進について講演及び研修を行った。

学校給食を活用した食育については、北区教育広報紙「くおん」で毎号、学校給食メニューを紹介したほか、家庭配付用献立表において栄養価、食材を表示し、バランスのとれた、健康によい食事の摂り方の参考となる情報を発信している。

多種多様な給食献立を立案し、バイキング献立など給食を選択する能力を養いながら、ランチルームが設けられる学校では、異学年児童・生徒とともにコミュニケーションを図り、楽しく給食を摂れる取組を進めたほか、季節行事に合わせた行事食や旬の食材を取り入れた献立など食文化に繋がるような給食となるよう工夫をしている。

また、調理過程で出る調理くずや給食の残菜は、生ごみ処理機を使ってコンポスト（有機質肥料一堆肥）をつくり、循環型社会の意識が根付くよう環境整備を進めている。

更に、学校給食を提供する上で重要な衛生管理を徹底するために、学校栄養職員に対して衛生講習会を開催し、衛生面での管理について注意・喚起して意識の向上を図っている。

《課題と今後の対応・方向》

5. 子どもの体力の向上

引き続き、体育実技研修会等の充実を図り、体育科の授業改善を推進する。また、一校一取組の成果や体力・運動能力等調査結果を教育研究会体育部で活用し、さらに指導方法の改善・充実を図っていく。

また、「東京駅伝」大会を将来的に小・中学生のあこがれの大会となるように位置付けて支援していく。それに向けて走ることや体を動かすことが「楽しい」「素晴らしい」と思え

るような体力向上策を、教育研究会の体育部を中心に計画し、実践することを目指していく。

中学校における武道の必修化に伴い安全な授業を実施するため、教員への実技研修や専門性の高い指導員による支援を充実させていく。

児童・生徒の健康問題については、定期健康診断等を通して把握できる疾病等のほか、近年はアレルギー疾患、発達障害や不登校等の「こころ」の問題など、多岐に渡り個別化が見受けられるようになった。疾病異常調査の推移から児童・生徒の全体的健康状況を把握するとともに、必要に応じて生活管理指導表の提出を促すなど、学校生活が安心・安全に行われるよう構築されたシステムを、更に強化していく。

また、麻しん、新型インフルエンザや感染性胃腸炎などの感染症は、学級閉鎖等、学校生活そのものに大きな影響を及ぼすこととなるため、発生動向等、早期の情報収集及び提供、地域内の情報の共有化に向けた体制整備を更に推進し、拡大防止に努めていく。

6. 学校における食育の推進

平成23年度に「食に関する指導の全体計画」を全ての小・中学校で作成した。それと合わせて「食に関する指導の年間計画」を小学校は平成23年度に、中学校は平成24年度に作成した。引き続き、各学校では「全体計画」・「年間計画」に基づき全教育活動を通して、食育の推進を目指していく。

《取組の方向（3）を推進するための主な事業》

事業名	平成24年度予算(千円)	事業の概要
体育・健康に関する指導の改善・充実	(予算は、取組の方向(5)「教員研修の充実」「研究活動支援」経費に含まれる。)	体育実技研修会等の充実を図り、体育科の授業改善を推進する。また、「スポーツ教育推進校」(中学校)や「生活習慣や運動習慣等定着実践研究モデル校」(小学校)を指定して研究し、その成果を各校で共有する。 あわせて、全国体力・運動能力、運動習慣等調査を活用して課題を把握し、学校における体育・健康指導の改善・充実を図る。
学校保健の充実	学校保健会予算 1,125千円	子どもたちが自ら健康的な生活習慣を身につけるため、健康教育研修会、保健主任・養護教諭研修会を実施し、保健学習や保健指導を中心とした学校保健の充実を図る。
食育リーダーを中心とした食育の推進		食育推進委員会を設置して食に関する指導内容の充実を図り、食育リーダーを中心とした食育を推進する。 あわせて、食育研究指定校を指定して研究し、その成果を各校で共有する。
学校給食を活用した食育の推進		食育リーダー・学校栄養士研修を実施し、食育リーダーと学校栄養職員を中心にして学級担任等との連携の充実や多様な指導の工夫を図る。 また、学校給食を通して、楽しく食事をする事、健康に良い食事の摂り方などの望ましい食習慣の形成を図る。

《取組の方向（3）を推進するための主な指標》

平成24年度 東京都統一体力テスト調査結果（東京都・北区の比較）

校種	学年		身長(cm)	体重(kg)	座高(cm)	握力(kg)	上体起こし(回)	長座体前屈(cm)	反復横とび(点)	持久走(秒)	20mシャトルラン(回)	50M走(秒)	立ち幅とび(cm)	ソフトボール・ハンドボール投げ(m)	体力合計点	
			平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	
男子	1年	東京都	116.8	21.1	64.9	9.2	10.9	25.7	26.1			15.8	11.5	111.3	7.8	29.1
		北区	116.9	21.2	65.3	9.3	10.8	25.2	26.7			16.3	11.4	111.2	7.3	29.2
	2年	東京都	122.8	23.7	67.7	11.0	13.7	27.3	29.9			25.7	10.6	122.8	11.4	36.8
		北区	122.7	23.6	67.9	10.9	13.1	27.6	31.4			25.4	10.5	124.5	11.5	37.3
	3年	東京都	128.5	26.6	70.4	12.9	15.7	29.5	33.4			34.2	10.0	133.2	15.2	43.0
		北区	128.7	26.8	70.7	12.8	15.3	29.7	35.1			32.5	9.9	132.0	15.5	43.3
	4年	東京都	133.9	29.9	72.7	14.9	17.9	31.2	37.5			42.1	9.6	143.0	19.1	49.0
		北区	134.0	30.3	73.1	15.0	17.6	31.3	38.6			42.8	9.5	144.6	19.8	49.6
	5年	東京都	139.1	33.5	75.0	17.0	19.6	33.3	41.1			49.2	9.3	151.8	22.8	54.4
		北区	139.2	33.7	75.2	16.7	19.4	32.1	41.7			48.2	9.2	152.1	22.4	54.1
	6年	東京都	145.1	37.8	77.6	19.8	21.6	35.5	44.4			56.8	8.9	162.2	26.8	60.1
		北区	145.3	38.3	77.8	19.6	21.2	35.2	44.6			55.6	8.8	162.0	26.4	59.7
中学校	1年	東京都	152.6	43.2	81.1	23.3	23.6	37.2	47.6	430.0	65.7	8.6	174.9	17.7	32.3	
		北区	153.1	44.0	81.7	24.0	23.5	35.0	46.6	429.4	71.6	8.5	172.3	17.5	31.4	
	2年	東京都	160.2	48.4	84.9	28.9	26.7	41.2	50.1	394.0	81.1	8.1	191.3	20.4	40.2	
		北区	160.6	49.0	85.5	29.9	26.8	40.7	49.2	395.2	88.8	8.1	188.4	19.8	39.3	
	3年	東京都	165.8	53.5	88.1	34.2	28.8	44.8	52.8	379.4	88.2	7.6	206.1	23.0	47.1	
		北区	166.2	54.7	88.9	35.2	28.7	43.2	51.8	382.3	94.3	7.6	204.2	22.4	46.1	

校種	学年		身長(cm)	体重(kg)	座高(cm)	握力(kg)	上体起こし(回)	長座体前屈(cm)	反復横とび(点)	持久走(秒)	20mシャトルラン(回)	50M走(秒)	立ち幅とび(cm)	ソフトボール・ハンドボール投げ(m)	体力合計点	
			平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	平均	
女子	1年	東京都	115.8	20.7	64.5	8.5	10.4	28.1	25.0			13.1	11.8	103.9	5.3	28.8
		北区	115.9	20.7	64.7	8.6	10.5	28.1	26.1			13.7	11.7	104.6	5.1	29.4
	2年	東京都	121.8	23.1	67.3	10.3	13.0	30.4	28.6			19.5	10.9	114.6	7.1	36.6
		北区	121.8	23.3	67.5	10.0	12.1	31.2	30.0			19.3	10.8	114.8	7.2	36.7
	3年	東京都	127.6	26.1	70.0	12.1	14.9	32.8	31.5			24.6	10.4	124.8	9.1	42.8
		北区	128.0	26.5	70.4	12.1	14.4	33.3	33.2			24.2	10.2	124.9	9.5	43.5
	4年	東京都	133.5	29.4	72.7	14.0	16.7	35.0	35.4			30.6	9.9	134.5	11.1	49.0
		北区	133.5	29.5	73.0	14.0	15.9	35.6	36.3			29.8	9.8	136.3	11.3	49.4
	5年	東京都	140.2	33.5	75.9	16.4	18.2	37.8	38.7			36.6	9.5	143.9	13.1	54.7
		北区	140.8	34.1	76.3	16.2	17.5	37.1	39.4			35.3	9.5	143.9	13.5	54.4
	6年	東京都	146.9	38.3	79.2	19.4	19.5	40.4	41.3			42.0	9.2	152.4	14.9	60.0
		北区	147.4	39.2	79.6	19.6	19.3	40.2	42.0			41.2	9.1	152.2	15.6	60.7
中学校	1年	東京都	152.2	43.2	82.3	21.4	20.1	41.8	43.6	308.9	45.9	9.2	158.9	11.0	41.7	
		北区	152.9	44.6	82.8	21.7	19.6	37.9	42.1	317.6	49.0	9.2	152.9	10.6	39.2	
	2年	東京都	155.3	46.5	83.9	23.5	22.3	43.8	44.5	294.5	53.9	8.9	163.4	12.3	46.8	
		北区	155.4	46.8	84.3	23.7	21.9	41.5	43.6	294.7	57.6	8.9	159.0	11.6	45.4	
	3年	東京都	157.0	49.2	84.9	24.8	23.1	45.4	45.2	297.0	54.0	8.8	165.8	13.2	49.0	
		北区	157.3	50.0	85.5	24.9	22.0	43.5	43.2	305.4	57.9	8.9	158.8	12.5	46.4	

平成24年度 食育リーダー設置状況等調査書

1 食育リーダー設置状況

学校区分	学校総数	食育リーダー設置校数
小学校	38	38
中学校	12	12

2 食育推進チーム設置状況

学校区分	学校総数	食育推進チーム設置校数
小学校	38	38
中学校	12	12

3 食に関する指導の全体計画作成状況

学校区分	学校総数	食に関する指導の全体計画作成校数
小学校	38	38
中学校	12	12

4 食に関する指導の年間指導計画作成状況

学校区分	学校総数	食に関する指導の年間指導計画作成校数
小学校	38	38
中学校	12	12

【総合評価】

5. 子どもの体力の向上

児童・生徒の体力水準が全体的に低下傾向にあることは重大な課題である。児童・生徒が学校の教育活動の中で積極的に運動に取り組めるよう、引き続き一校一取組を推進していく必要がある。

あわせて、学校保健研究協力校制度を継続し、協力校における健康保持・増進のための取り組みを全区的に共有していくよう努めるとともに、子ども達が健康的な生活を獲得できるよう、保護者向け研修会等を開催し、家庭の意識を高めていく必要がある。

6. 学校における食育の推進

児童・生徒が、心身の調和のとれた発達を図るためには、運動を通じて体力を養うとともに、望ましい食習慣を形成することが必要である。学校の教育活動を通じて、家庭と連携をとりながら今後も食育の推進を行っていくこととする。

取組の方向：(4) 個に応じた教育を推進する

主管課：教育指導課

《取組の方向(4)を推進するための重点施策》

7. 特別支援教育の推進

発達障害を含む障害のある児童・生徒の適切な就学を推進し、特別な教育的ニーズに応え、一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばし、それぞれが自分らしく輝くことのできる多様な教育を展開していく。特に通常の学級に在籍する発達障害の児童・生徒への支援体制の整備、必要に応じた特別支援学級の整備、校内体制への支援や関係機関との連携体制の整備など、全ての小・中学校における特別支援教育の推進を目指す。

《重点施策の取組状況》

7. 特別支援教育の推進

① 従来の特殊教育から特別支援教育に転換し、発達障害を含む障害のある児童・生徒等に対して適切な教育を行うため、平成19年3月に「北区特別支援教育推進計画」を策定し、5年にわたって北区の特別支援教育の推進を図ってきた。

平成24年5月に第二次北区特別支援教育推進計画策定委員会を設置し、平成23年度に設置した第二次北区特別教育推進計画検討委員会からの中間報告を基に検討を重ね、パブリックコメントにより区民からの意見聴取を経たうえで、平成25年度からの5年間を計画期間とする「第二次北区特別支援教育推進計画」を平成24年度内に策定する。

② 言語障害通級指導学級への通級児童数が平成19年度から急増しているとともに、小学校情緒障害等通級指導学級への通級児童数も平成21年度から急増している。そのため、平成22年度に特別支援学級設置校長会の組織内に「情緒・言難設置検討委員会」を設置し、平成24年度に八幡小学校に言語障害と情緒障害等の通級指導学級を設置した。

③ 情緒障害等通級指導学級の利用が著しい増加傾向にあり、この傾向は今後も続くものと推計される。東京都教育委員会は、東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画（平成22年11月）において、全ての小・中学校に「特別支援教室」を設置し、在籍校・在籍学級における支援体制を整備する「特別支援教室構想」を提案した。この構想を進めることは、本人の障害による困難な状況の改善、及び級友等の理解啓発を図る観点からも重要であり、発達障害のある児童・生徒の将来の自立と社会参加を支援する上で大きな意義がある。そのため、平成24年度から平成26年度までの3年間、東京都教育委員会が示した「特別支援教室モデル事業」を北区が引き受け、従来の「子どもが動く」

というシステムから、「教員が動く」巡回指導型の新たなシステムへと転換するための検討を進めている。

《課題と今後の対応・方向》

7. 特別支援教育の推進

東京都は、「東京都特別支援教育推進計画」の「第三次実施計画」を平成22年11月に策定した。発達障害を含む障害のある幼児・児童・生徒の乳幼児期から学校卒業後までを見通した多様な教育を展開することなどを基本理念としている。

また、「障害者基本法の一部を改正する法律」が平成23年8月に公布・施行された。同法第16条では、年齢、能力に応じ、その特性を踏まえた十分な教育が受けられるよう配慮しつつ、教育の内容及び方法の改善及び充実に努める等必要な施策を講じなければならないこととされた。

平成24年2月にまとめた第二次北区特別支援教育推進計画検討委員会中間報告を基に、第二次北区特別支援教育推進計画策定委員会で検討を重ね、パブリックコメント等を実施したうえで、第二次北区特別支援教育推進計画を平成24年度中に策定する。

平成25年度からは、本計画に基づき、具体的な事業を展開していく。

また、これからの特別支援教育の基本的な考え方については、すべての児童・生徒にも拡充し、一人ひとりの個別の教育的ニーズに対応した指導、支援のあり方として発展させていく必要があり、このことを踏まえて広く事業を展開していく。

《取組の方向（４）を推進するための主な指標》

1. 平成24年度の特別支援学級の設置学校数等の状況、特別支援学級の児童・生徒数については、【表1】のとおり。

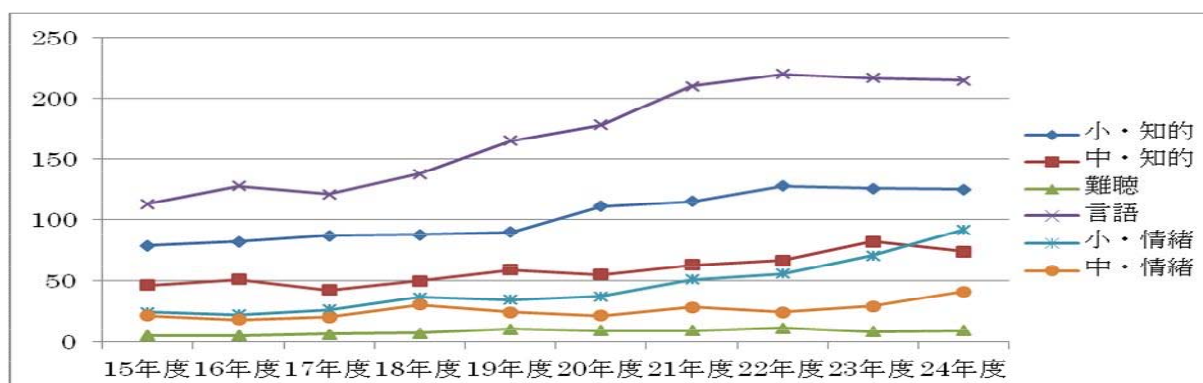
【表1】特別支援学級の設置学校数等

平成24年5月1日現在

学級種別	障害種別	学校種別	学校数	児童・生徒数
固定学級	知的障害	小学校	9校	125人
		中学校	5校	74人
通級指導学級	難聴	小学校	2校	9人
	言語障害	小学校	3校	215人
	情緒障害等	小学校	3校	92人
		中学校	2校	41人

2. 年度別推移【表2】の特徴としては、平成15年度と比較すると、小学校の知的障害：1.6倍、中学校の知的障害：1.6倍、言語障害：1.9倍、小学校の情緒障害：3.8倍、中学校の情緒障害：2倍と増加の傾向にある。小学校の合計の推移をみても221名から441名と2倍に、中学校の合計の推移をみても67名から115名と1.7倍に増加している。

【表2】特別支援学級の児童・生徒数の年度別推移



3. 通常の学級に在籍する発達障害（LD、ADHD、高機能自閉症等）の児童・生徒に対して、適切な指導及び必要な支援を行っている。平成19年度以降に専門委員会が巡回指導を必要と判断した児童・生徒数は【表3】のとおりである。

【表3】

年 度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
人 数	52件	65件	66件	74件	66件

※平成23年度の状況でみると、北区の児童・生徒数の0.41%にあたる。

《取組の方向（４）を推進するための主な事業》

事業名	平成 24 年度予算（千円）	事業の概要
就学相談体制の充実	25,734	発達障害を含む障害のある児童・生徒の適切な就学を推進するための就学相談を行う。
「第二次北区特別支援教育推進計画」の策定 特別支援教育体制の充実	108,470	平成 19 年 3 月に策定した「北区特別支援教育推進計画」に引き続き、平成 24 年度「第二次北区特別支援教育推進計画」の策定を進める。 平成 24 年 5 月学識経験者等を委員とした策定委員会を設置し、5 月から 7 月まで計 3 回策定委員会を開催し、10 月から 11 月にかけてパブリックコメントを実施する等区民の意見をいただき、平成 24 年度中に策定し、平成 25 年度から計画に基づき、特別支援教育を推進していく。 知的障害のない肢体不自由児（認定就学者）の児童・生徒に介助員の配置を行うとともに、通常の学級に在籍する発達障害のある児童・生徒への巡回指導講師派遣及び教材教具の支援など、全ての小・中学校における特別支援教育の推進を図る。 あわせて、学校体制への支援、教職員及び巡回指導講師等非常勤職員への研修を実施し、スキルアップを図る。
保育園、幼稚園、療育機関等との連携による就学児支援		小学校等への就学にあたり、希望する保護者が子どもの成長・発達のうえで気がかりなこと及び幼稚園・保育園等で進めてきた指導・支援の内容を「就学支援シート」によって就学先に引き継ぎ、就学後の学校生活をより適切にするために作成する。特に発達障害の早期発見早期支援を目的とし、幼稚園・保育園等と連携していく。
通級指導学級の通・退級基準を明確にした通級支援委員会の実施		通級児童が増加する中、有効な通級指導を行うため、明確な通・退級基準に基づき、学識経験者、医師、臨床心理士等専門家を加えた通級支援委員会での審議・判定を実施する。

【総合評価】

7. 特別支援教育の推進

平成19年3月に策定した「北区特別支援教育推進計画」に基づき、5年にわたって北区の特別支援教育の推進が図られたところである。

これまでの推進計画の理念を継承しつつ、北区の特別支援教育の一層の充実を図るため、平成24年2月にまとめた第二次東京都北区特別支援教育推進計画検討委員会中間報告を基に検討をしてきた、第二次北区特別支援教育推進計画を平成24年度中に策定する。今後は同計画に基づき、北区の特別支援教育の一層の質的な充実を図っていくこととする。

また、通級指導学級に通級する児童の増加に対応するため、平成22年度に通級指導学級設置検討委員会を設けて通級指導学級の適切な設置に向けた検討を重ね、平成24年度に八幡小学校に通級指導学級を開級したところである。今後も引き続き、特別支援学級教員の専門性、資質の向上を図るとともに、通級指導学級の計画的な整備を進めていくこととする。

視点：1 「教育先進都市・北区」にふさわしい学校教育を展開する

取組の方向：(5) 教員の資質・能力の向上を図る

主管課：教育指導課 関係課：教育政策課、学校支援課

《取組の方向(5)を推進するための重点施策》

8. 教員研修の充実と研究活動支援

教員研修を充実させるとともに研究活動を支援することで、教員の専門性や指導力の一層の向上を図っていく。

9. 教師力向上応援プロジェクト

校務の情報化、先生サポートほっとライン、メンタルヘルス対策によって教員負担を軽減するとともに、ICT活用力を向上させる研修などにより、教員が子どもと向き合うための時間を増やしていく。

《重点施策の取組状況》

8. 教員研修の充実と研究活動支援

多様化・複雑化する教育課題に対応するため、平成24年度には「道徳教育推進教師研修」や「キャリア教育推進研修」を含め32種類の教員研修を実施したほか、新たな教育課題への対応を図るために「情報教育担当者連絡会」「新聞大好きプロジェクト推進連絡会」「外国語活動連絡会」を実施し、教員の情報共有や研究協議を行った。

研究指定校等については、研究指定校として赤羽台西小学校（平成23年度から）に加え、飛鳥中学校と王子桜中サブファミリー（王子桜中学校・王子小学校・東十条小学校・さくらだ幼稚園）を、研究協力校として赤羽小学校、岩淵小学校、滝野川第七小学校、稲付中学校、桐ヶ丘中学校を新たに委嘱した。継続研究協力校として、なでしこ小学校、神谷小学校、西ヶ原小学校、王子第三小学校が2カ年の研究成果の発表を行った。

また、研究指定校・研究協力校以外のすべての幼稚園・小・中学校においても、各教科・領域等及び多様な教育課題に関する研究主題を設定し、校（園）内研修に取り組んでいる。

平成22年度から北区教育委員会の内部機関として位置付けた教職員悉皆の「北区教育研究会」は、平成23年度に、幼小中の一貫性・連携の研究部会に組織を再編した。合同の研究授業の実施や教員の交流をさらに活発にし、研究活動の充実を図っている。

教職経験の浅いいわゆる「若手教員」を育成するための研修については、通所研修、校内研修に加え、初任者から三年次の教員一人ひとりに担当の教育指導員（退職校長）を決め、年間2回以上の直接指導を受けるようにしている。

各段階の研修の主なねらいは、初任者が「基本的な指導スキルの習得」、二年次が「実践

的な指導力の育成」、三年次が「危機的状況含めた対応力等の拡充」である。

更に、東洋大学の学生を小学校6校に往還型教育実習生として、帝京大学から養護教諭養成の一環として年間24校51名を学校保健実習生として受け入れている。また、東京家政大学の教職課程の実践講座に指導主事を派遣し、講義を行うなど教員養成の段階から近隣の大学と提携した研修も行っている。

9. 教師力向上応援プロジェクト

教職員の校務負担軽減を図り、教職員の授業準備の時間や児童・生徒と向き合う時間を増やして教育の質の向上を目指すため、平成24年度から区立学校において「校務支援システム」を導入した。同システムの構築にあたっては学校現場の教職員の参画も得たところであるが、システム導入一年目であることから教職員向け操作研修会を実施したほか、コールセンターや教育委員会事務局に寄せられる質問等に丁寧に対応するなど、運用面でのサポートに万全を期した。

ICT機器の整備に関しては、平成24年度は中学校3校でパソコン教室用パソコンの機器更新を行った。従来からパソコン教室機器更新時に導入を推進していた教材ソフト(e-ライブラリ)は、平成24年度をもって小中学校全校への導入を完了した。

また、授業におけるICTの利活用を積極的に進めるため、夏季休業期間中に教員を対象としたICT活用研修を15回実施したほか、小中学校全校でのICT研修を支援するため、情報教育アドバイザーを各校へ年1回派遣し、授業でのICT活用を促進した。

さらに、赤羽台西小学校及び桐ヶ丘中学校を研究指定校(協力校)に指定し、ICT機器の活用事例や授業の改善事例等実践研究を行いその成果を平成25年度に発表していく。

「先生サポートほっとライン」事業については、平成24年度は引き続き教育相談所にスクールソーシャルワーカーを配置し、家庭問題に係わる学校からの相談に速やかに対応可能な体制をとった。一方、学校と保護者間に係わる相談に関して、学校の必要に応じて教育委員会事務局が行政書士及び弁護士へ取り継ぐ体制を整えた。

また、区立小学校・中学校における児童・生徒のいじめや虐待、経済状況に起因する貧困等の生活指導上の問題などで、複数の関係機関が連携して支援する必要があると判断されるケースについて、学校、警察署、北児童相談所、子ども家庭支援センター(育ち愛ほっと館)、北区保護司会、北区民生委員児童委員協議会(主任児童委員)等が、相互に連携して対応するための「北区サポートチーム」を発足させた。

《課題と今後の対応・方向》

8. 教員研修の充実と研究活動支援

多様化・複雑化する教育課題に対応するため、引き続き教員研修や連絡会の充実を図っていく。

また、新たに研究指定校・研究協力校を指定してその研究成果を発表し、学校での問題解決に役立て、学校教育の充実を図っていく。そのための研究活動に対する人材・物的な支援を積極的に行っていく。

幼稚園・小学校・中学校の一貫教育の推進を図るためには、それぞれの教員同士の交流が積極的に行われることが重要である。そのために北区教育研究会の運営方法や研究活動の情報共有の仕組みについて検討し、必要な改善を図っていく。

また、近隣の大学等との提携による研修の充実、実践的な危機管理能力や突発的な事故や災害への対応力を育成する研修の充実を図っていく。

9. 教師力向上応援プロジェクト

学校のICT機器の整備状況では、校内LANを敷設した時期から約10年が経過し、ネットワークに関わる故障が増加してきた。また、当初導入した無線LANの規格も速度が遅く、進歩が著しいICT教育の推進に支障をきたす恐れがあることから、機器更新を検討する必要がある。

平成24年度から校務支援システムが全区立小中学校で導入されたことで、校務の情報化や校務負担の軽減が期待される。その一方で、ICT機器の普及により、パソコン教室でのICT活用教育だけでなく、普通教室等での電子黒板などICT機器を授業に活用することを検討していくことが大きな課題となっている。これらICT環境の整備には多額の予算が必要となるため、導入効果を充分見極めながら計画的に推進を図っていく。

「先生サポートほっとライン」事業は、導入当初は学校の相談内容ごとに行政書士、弁護士またはスクールソーシャルワーカーがそれぞれの専門性を生かした対応をしてきたが、役割（区別）が曖昧になり、係争防止のための学校問題解決を目指していた行政書士の関わり方が特に難しく、相談件数が伸び悩んでいる。また、スクールソーシャルワーカーは学校訪問を継続してきた結果、相談件数も増えてきており、現体制での対応が難しくなりつつある。実態に即したきめ細かな対応を目指し、必要な体制を引き続き整備していく。

平成24年度に発足した「北区サポートチーム」については、関係機関相互の連携を密にして支援体制を強化していくこととする。

《取組の方向（５）を推進するための主な事業》

事業名	平成 24 年度 予算（千円）	事業の概要
教員研修の充実	3,395	国や都の指定研修等のほか、区独自にも多様な研修を実施する。特に、新たな教育課題に対応するための研修を順次組み入れるなど、教員の資質・能力の向上を図る。
研究活動支援	13,024	研究指定校及び研究協力校が区内共通の課題を研究し、解明に努め、その成果を発表することで北区全体の学校教育の向上を図る。その他の学校においても、自校の教育指導上の諸課題を基に研究主題を設定して、自主的に研究し解明に努める。また、北区教育研究会を設置し、会員相互の資質向上を図るための各研究部会、講演会、研究発表会を実施する。
I C T機器の整備（校務支援システムの導入を含む）	301,657	全ての教職員に対して一人1台整備されている校務用パソコンに、校務支援システムを導入して校務文書や教材の共有化を図るとともに、校務負担の軽減を進める。また、電子黒板、実物投影機等のI C T機器を整備し、魅力ある授業づくりを推進していく。
情報教育アドバイザーの派遣	(上記「教員研修の充実」経費に含まれる)	情報教育アドバイザーを各学校へ派遣し、I C T機器の授業での効果的な活用を支援するなど、教員のI C T活用指導力の向上を図る。
先生サポートほっとライン	7,955	学校だけでは解決困難な児童・生徒の家庭環境問題や保護者からの要望・要求等に対応するため、スクールソーシャルワーカーの配置や、弁護士等専門機関との相談体制を確立する。

【総合評価】

8. 教員研修の充実と研究活動支援

一人ひとりの教員の専門性や指導力の向上は、学校教育の充実・向上に必要不可欠である。今後も教員研修の充実と研究活動の支援を重視していくこととする。

北区教育会から北区教育研究会へ移行して三カ年経過したが、この間、教員同士が幼稚園・小学校・中学校のカリキュラムのつながりを意識して授業研究が行われるようになってきた。引き続き、教育研究会の円滑な運営に向けて支援を行っていくこととする。

9. 教師力向上応援プロジェクト

教師力向上策の一環であるI C T機器の整備については、学校と密に連絡を取りながら平成24年度予定分のパソコン教室用パソコン更新作業を計画どおりに完了した。今後は、校内のネットワーク設備の更新を検討していくとともに、パソコン教室でのI C T活用教育だけでなく、普通教室等での電子黒板などI C T機器を授業に有効に活用することにつ

いて検討していく必要がある。

校務支援システムについては、校務負担軽減を目的に導入したものであり、運用が定着するまでの間は教職員に対するサポートに万全を期し、学校現場に混乱をきたすことがないように配慮していく必要がある。

先生サポートほっとライン事業に関しては、学校がいつでも必要とするときに相談できる体制づくりを進めてきた結果、スクールソーシャルワーカーの相談件数が増加し、体制の維持が困難になってきているため、更なる体制の強化が必要である。行政書士・弁護士の相談については、引き続き、学校へ周知していくこととする。

視点：1 「教育先進都市・北区」にふさわしい学校教育を展開する

取組の方向：(6) 社会で活躍する子どもを育てる

主管課：教育指導課 関係課：学校支援課

《取組の方向(6)を推進するための重点施策》

10. 英語が使える北区人の育成

小・中学生の英語に触れる機会を積極的に増やして、児童・生徒のコミュニケーション能力を高め、英語による交流ができる子どもを育成する。

11. 社会の変化に主体的に対応できる力の育成

学校の教育活動全体を通じて、社会の情報化や環境問題、産業・経済の構造的な変化や雇用の多様化・流動化など、現代を取り巻く社会問題に主体的に対応できる力の育成を図る。

《重点施策の取組状況》

10. 英語が使える北区人の育成

小・中学校へ外国語指導助手（ALT）を配置し、児童・生徒の英語に触れる機会を積極的に増やすとともに児童・生徒のコミュニケーション能力を高める授業を実施するため、専門性の高い外国語教育アドバイザーによる全小・中学校への巡回指導を実施している。

小学校では1～4年生が年間20時間、5・6年生が年間35時間、中学校では新学習指導要領の全面実施に伴い、1・2年生に年間35時間、3年生に年間25時間、ALTを配置している。

更に、小学校から中学校への外国語教育の円滑な接続と外国語教育の質の向上を図るため、北区独自の外国語活動のカリキュラムを実施している。また、外国語教育アドバイザーを全小中学校に派遣して巡回指導（小学校年2回、中学校年3回）を実施し、その状況を踏まえ、外国語活動カリキュラムの修正・改善を行った。

また、アメリカの学校との交流や家庭でのホームステイを通してアメリカの学校や一般家庭の生活、自然や文化、風俗や習慣に触れるとともに、その成果を北区の国際理解教育に役立てるため、米国カリフォルニア州ウォルナットクリーク市セブンヒルズスクールと平成11年度から海外交流事業を実施している（事業開始は昭和63年度から）。平成24年度は、受入事業では23名のセブンヒルズスクールの生徒を受け入れ、派遣事業では区立中学校25名が派遣生として現地の人々との交流を通して友好を深めた。

イングリッシュ・サマーキャンプについては、英語を使う機会を増やすとともに留学生との交流をより重視した活動内容に改善して実施した。継続交流プログラムにも力を入れ、

学校の要望に合わせて英語の授業や土曜授業に留学生を派遣している。

1 1. 社会の変化に主体的に対応できる力の育成

情報教育については、授業におけるICT機器の利活用を積極的に進めるために、夏季休業期間中に教員を対象としたICT機器活用研修を15回実施したほか、全小・中学校でのICT機器の実践を支援するため、情報教育アドバイザーを各校へ年1回派遣し、授業でのICT機器の活用を推進した。また、全小・中学校の情報教育担当者を対象とした「情報教育担当者連絡会」を年2回実施し、各中学校における情報教育の実態・課題を把握し、必要な支援等について検討した。

更に、研究指定校の赤羽台西小学校及び研究協力校の桐ヶ丘中学校の実践研究や教育研究会ICT教育研究部の研究授業の研究支援を行った。

環境教育については、「CO₂削減アクション月間」(東京都)として、区立小学校5年生、区立中学校1年生を対象に、6月に環境に配慮した行動を実践したほか、6月5日の「環境の日」を中心に、各学校で環境に関する講話等を実施している。また、区立小学校5年生が家庭における環境に配慮した行動「夏休み小学生の環境活動自己診断(環境課)」を夏季休業期間に実践している。

キャリア教育に関しては、北区小中一貫教育方針を踏まえ、社会的・職業的自立に必要な能力を育成するために小学校段階からのキャリア教育のあり方と推進について、教員を対象とした進路指導主任研修会(中学校・年4回)及びキャリア教育研修会(小学校・年2回)を実施した。

また、中学2年生を対象に5日間の職場体験活動を実施している。この職場体験活動を継続的・発展的に推進していくために「職場体験中央推進委員会」を開催し、学校・事業所・地域関係諸機関と連携を図っている。

《課題と今後の対応・方向》

1 0. 英語が使える北区人の育成

今後も小学校のALTの配置を継続し、小学校の外国語活動の成果を検証しながら、外国語活動のカリキュラムの修正を図っていく。また、中学校における新学習指導要領の全面実施を踏まえて変更したALTの配置時間等についても検証していく必要がある。

引き続き、外国語教育アドバイザーによる授業観察、指導・助言を継続し、教員の授業力の向上を図るとともに、小中一貫教育カリキュラムの評価を行い、更なる改善を図っていく。

イングリッシュ・サマーキャンプについては、遠隔地で行う事業であることから、引き続き事前の現地確認や周到な準備を行うとともに、保護者に対して安全面に関する正確な情報提供を行うなど、学校と教育委員会が連携を緊密にとり、安全管理についてきめ細かく対応していく。また、英語の習熟度を考慮の上、対象を中学2年生とし、プログラム内容と教育課程の整合性を図ることで生徒の興味や関心を更に高め、一層効果的な活動に改

善していく。

何をもって「英語が使える北区人」とするか、現時点での評価指標としては、北区基礎・基本の定着度調査結果のみである。今後、評価指標についても明確化する必要がある。

また、米国セブンヒルズスクールとの海外交流事業が10年以上たったことから、プログラムの評価を行い、その充実を図る必要がある。

11. 社会の変化に主体的に対応できる力の育成

授業におけるICT活用を促進するため、各小・中学校への情報教育アドバイザーの派遣を継続する必要がある。しかし、全校への情報教育アドバイザーの派遣回数を増加することが困難であるため、研究指定校や研究協力校を拠点校として積極的な支援を行い、ICT活用事例等実践・検証した結果を全小・中学校で共有し、授業改善に効果なICT活用を拡大していく。あわせて、教員がICT機器をいつでも必要な時に活用できる環境を整えていくこととする。

地球環境問題が深刻化していることを踏まえ、家庭や地域社会と連携し、学校全体で子どもの発達の段階に応じた地球環境や地域環境、リサイクル等の環境学習を引き続き実践していく。

今後も教員を対象とした「キャリア教育推進研修」の充実を図るとともに、中学生の職場体験活動を充実させるため、学校、事業所、地域関係機関との一層の連携を図り、受け入れ可能な事業所を開拓していく。

《取組の方向（6）を推進するための主な指標》

◇外国語指導助手配置実績

	20年度	21年度	22年度	23年度
配置時間数（小）	1,672 日間	2,629 日間	2,559 日間	2,652 日間
配置時間数（中）	2,786 時間	3,049 時間	3,411 時間	3,672 時間

◇イングリッシュ・サマーキャンプ

平成22年度

参加率 86.6% 継続交流実施校数 1校

平成23年度

交流プログラム：実施校数 8校

※平成23年度は、東日本大震災の影響によりサマーキャンプは中止し、代替として交流プログラムを実施した。

平成24年度

参加率 82.7% 継続交流実施校数 4校

平成25年度（目標）

参加率 90.0% 継続交流実施校数 9校

◇外国語教育アドバイザーによる授業観察、指導・助言

北区基礎・基本の定着度調査結果 英語科 中学校第2・3学年

－達成率（区全体の正答率／目標値 %）の比較－

	第2学年			第3学年		
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
聞くこと	105.6	106.7	108.3	108.5	110.6	108.9
読むこと	96.1	98.6	100.6	95.1	97.3	100.6
書くこと	95.2	99.5	105.5	96.5	94.5	100.7

《取組の方向（6）を推進するための主な事業》

事業名	平成24年度予算（千円）	事業の概要
英語が使える北区人事業	116,885	小・中学校へ外国語指導助手（ALT）を配置し、児童・生徒の英語に触れる機会を積極的に増やす。 また、外国語教育アドバイザーが全小・中学校を巡回して指導、助言、研修等を行い、外国語教育の質の向上を目指す。
イングリッシュ・サマーキャンプ	36,143	中学1、2年生を対象に、那須の豊かな自然の中で外国人留学生と3日間をともにし、ふれあい、さまざまな体験活動を通して、楽しみながらコミュニケーション能力や異文化を理解し尊重する態度等を育む。 （平成25年度からは対象を中学2年生とする）
中学生海外交流	16,885	米国カリフォルニア州ウォルナットクリーク市セブンヒルズスクールと相互交流し、互いの国の生活、自然や文化、風俗や習慣等に触れることで国際理解に役立てる。（平成23年度は東日本大震災の影響により、受入事業は中止）
情報教育	2,700	授業におけるICTの利活用を積極的に推進するため教員向けの研修を行うほか、情報教育アドバイザーを継続的に派遣し、情報機器の授業への利活用を支援する。
環境教育	—	「CO ₂ 削減アクション月間」や環境活動自己診断等を実施するとともに、家庭や地域社会との連携の下、学校全体で子どもの発達段階に応じた地球環境や地域環境、リサイクル等の環境学習に取り組む。
キャリア教育	—	小・中学校9年間を見通した組織的、系統的なキャリア教育を推進するとともに、中学2年生を対象とした職場体験学習の充実を図り、一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育成する。

【総合評価】

10. 英語が使える北区人の育成

英語が使える北区人事業は、児童・生徒が英語に親しみ、外国の生活や文化等に興味や関心を持ち、また、「聞く・話す」実践的なコミュニケーション能力を向上させるために有効な事業であるため、引き続き推進していく。海外交流事業については、米国セブンヒルズスクールとの交流が10年以上を経過したことから、プログラムの改善を図り、相互交流を一層充実させていくこととする。

また、北区基礎基本調査の結果から見ると、基礎・基本の力は向上していると言えるが、それ以外の評価指標についても検討していくこととする。

11. 社会の変化に主体的に対応できる力の育成

社会の変化に主体的に対応できる力の育成するため、児童・生徒の発達の段階に合わせて社会の情報化や環境問題、産業・経済の構造的な変化に対する理解、子どもたちの勤労観や職業観の育成等に引き続き取り組んでいくこととする。

視点：1 「教育先進都市・北区」にふさわしい学校教育を展開する

取組の方向：(7) 特色ある学校づくりを推進する

主管課：教育指導課

《取組の方向(7)を推進するための重点施策》

12. 開かれた学校運営による学校の経営力の強化

学校評議員等による学校評価を学校運営に生かす等、地域と一体となって開かれた学校づくりを推進し、学校の経営力の強化を図る。

また、コミュニティ・スクールとして西ケ原小学校を指定し、学校運営協議会を中心とした学校運営を軸に、学校・保護者・地域住民との共生・共有・協働の精神による特色ある学校づくりを推進する。

《重点施策の取組状況》

12. 開かれた学校運営による学校の経営力の強化

各小・中学校において児童・生徒や保護者・地域住民等による学校評議員会を年3回以上開催し、学校運営の改善への協力を図るとともに、学校と保護者と地域との連携を強化している。

なかでも、平成19年度にコミュニティ・スクールに指定した西ケ原小学校（平成23年度に再指定）では、地域人材の優れた技を直接学ぶ「技科活動」を継続するとともに、「学校図書館ボランティア」を創設し、子どもたちの読書活動の充実に向けた環境整備を行っている。

また、西ケ原小学校のコミュニティ・スクール再指定に際し、小中一貫教育を推進するため、同校の学校運営協議会にはサブファミリーの飛鳥中学校長と滝野川小学校長が委員として就任した。更に、学校運営協議会に保護者が参加できる拡大会議を年2回設け、保護者との連携を強化した。

《課題と今後の対応・方向》

12. 開かれた学校運営による学校の経営力の強化

今後も、学校の自己評価や学校評議員等による評価を活かして学校運営の改善を促進し、学校の経営力の強化を図っていく。

北区の学校適正配置計画を踏まえ、サブファミリー内における地域との連携・共生・共有を図りながら、地域の特色を活かした新たなコミュニティ・スクールの指定拡充を推進

していく。

また、西ケ原小学校においては、既存の活動の充実を図りつつも、学校運営協議会の委員やボランティアの後継者を育成していくことが課題となっており、教育委員会としても支援していく必要がある。

《取組の方向（7）を推進するための主な事業》

事業名	平成 24 年度予算（千円）	事業の概要
学校評議員等による学校評価を活かした学校の経営力の強化	—	学校評議員や保護者、地域住民等の学校関係者が、学校の行う自己評価の結果を評価することにより、自己評価の客観性・透明性を高める。あわせて、学校・家庭・地域が学校の現状と課題について共通理解を深めて相互の連携を促し、学校運営の改善への協力を促進することで、学校の経営力を強化する。
コミュニティ・スクールの指定による特色ある学校づくりの推進	1,354	平成 19 年 4 月に西ケ原小学校を地域が学校運営に参画するコミュニティ・スクールに指定した。以来、地域の著名人から直接学ぶ授業や、学校・保護者・地域住民が協働して特色ある取組を行うなど、特色ある学校づくりを推進している。

【総合評価】

12. 開かれた学校運営による学校の経営力の強化

各学校における自己評価や学校関係者評価を次年度の教育課程の編成に有効に生かすことで、学校の経営力の一層の強化を図っていく必要がある。

引き続き、西ケ原小学校の運営を支援するとともに、国の動向等を注視しながら、新たなコミュニティ・スクールの指定を推進していくこととする。

視点：2 家庭・地域の教育力向上を支援する

取組の方向：(8) 家庭教育を支援する

主管課：生涯学習・スポーツ振興課

関係課：教育政策課、学校地域連携担当課、中央図書館

《取組の方向(8)を推進するための重点施策》

1.3. ブックスタート事業の充実 ほか

第二期北区子ども読書活動推進計画に基づき、ブックスタートをはじめ、子どもと本を結びつける事業の充実を図る。

1.4. 教育広報紙「くおん」の発行

学校・家庭・地域が教育情報を共有し相互理解を深めるため、教育広報紙「くおん」を発行する。

1.5. 家庭教育に関する講座等学習機会の充実

子育てに対する不安や迷いを受け止め、子育てや親としてのあり方を考える機会を提供することにより、家庭の教育力向上を図っていく。

また、文化センター事業等と連携し、家庭教育に関する講座を開設するとともに、修了後の地域における子育てサークル等の形成を促すなど、家庭教育に関する学習機会の充実を図っていく。

《重点施策の取組状況》

1.3. ブックスタート事業の充実 ほか

ブックスタートのフォローアップに0～1歳児に向けた取組として、王子・赤羽・滝野川の3地区で4月・1月を除く毎月1回、「赤ちゃん絵本サロン」を開催している。平成24年度には新たに0歳児を対象とした「わらべうたサロン」の開催（4月を除く毎月1回）を始めたほか、親子約40組を招いてプチコンサートなどを取り入れた催しの「子育てガーデン」を年7回開催し、保護者の興味を惹きつけながら、子どもと本、図書館との結びつきの強化を図っている。

また、平成24年度には、「赤ちゃん絵本サロン」を要望のあった児童館へ出向いて行う「出前絵本サロン」を、対象館を増やして8回実施した。

図書館で実施する「おはなし会」については、乳児、幼児、小学生等の年齢に合わせて開催している。あわせて、「おはなし会」に係わるボランティアの裾野を広げるための初心者向け研修、経験者のステップアップのための研修を計画的に実施している。

「3歳児絵本プレゼント」では、保護者と子どもと本との結びつきを強めるために、さまざまな場面において配付率の向上に努めている。

14. 教育広報紙「くおん」の発行

教育広報紙「くおん」を年4回（1、4、7、10月）発行し、保育園、幼稚園、小・中学校を通じて子どもが通う各家庭に配付しているほか、町会自治会による回覧、図書館等の公共施設での窓口配布、北区ホームページ掲載等の方法で情報を発信している。

編集にあたっては、行事開催のお知らせのように一方的に発する性質の情報提供に関しては区が発行する広報紙「北区ニュース」やホームページを活用することとし、「くおん」では読者が主体となって「学び」に取り組む契機となるような情報に特化するよう心掛け、区民から親しまれ、より多くの人に読んでいただける広報紙づくりに努めている。また、記事には写真を多用するなど、視覚に訴えるような読みやすい記事構成に努めるなど、紙面づくりに工夫を重ねている。

15. 家庭教育に関する講座等学習機会の充実

子どもの基本的な生活習慣の乱れが学習意欲や体力、気力の低下の要因の一つであると指摘されていることを受け、早寝・早起き・朝ごはんプロジェクト事業として子どもたちの生活習慣を改善させるための普及啓発活動を実施している。平成24年度には、子どもの生活リズムの向上に対する理解の促進を図るため、講演会や望ましい食習慣の確立を目的に親子朝ごはん作り教室などを開催した。

また、子どもの年齢に即したテーマ設定や参加条件に応じたコースを設定して子育て世代の悩みや不安を解消することを目的に家庭教育学級を開催している。平成24年度には乳児コース、幼児コース、小学生コース、中学生コース、父親コース、土曜コース、入園準備コースの7コースを設け、乳幼児の保護者を対象とする講座には一時保育も実施した。

P T A研修会では、小・中学校P T Aの会長・副会長を対象に役員研修会や副会長研修会、地区別研修会を実施し、幼稚園P T A向けには会長を対象に会長研修会、役員を対象に役員研修会、一般会員を対象に会員研修会を実施している。研修テーマについては、防災や子どもの生活習慣の改善など、時宜を得た設定を心がけている。

《課題と今後の対応・方向》

13. ブックスタート事業の充実 ほか

「赤ちゃん絵本サロン」「わらべうたサロン」はリピーターが多く、「子育てガーデン」は応募者数が定員を上回り毎回抽選になるなど、どちらも好評である。内容はもとより、今後はより身近な場所で、より多くの方の参加が可能となるよう、開催方法等について改善していく。

また、第三期北区子ども読書活動推進計画の策定準備として、図書館利用、絵本の平均購入数など、事業効果を測るための調査を実施し実態把握に努める。

14. 教育広報紙「くおん」の発行

「くおん」は、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の方々に読まれるような方法で配布していることから、記事の内容も多岐に渡らなくてはならない。現在も記事づくりに工夫が施されているが、幼児教育から学校教育、家庭教育、生涯学習等をバランスよく、多くの年齢層の方々にとって読みやすい広報紙となるよう引き続き配慮していく。

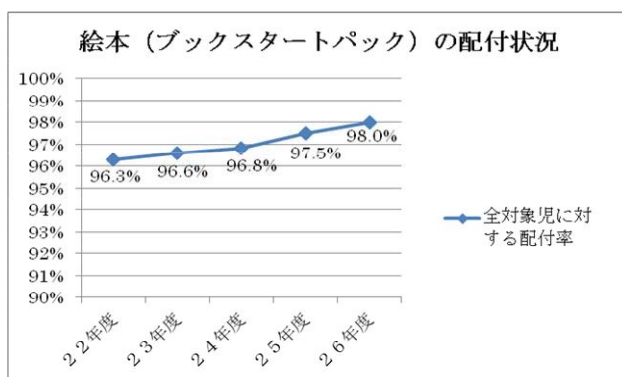
15. 家庭教育に関する講座等学習機会の充実

子どもの生活習慣の確立や睡眠・食事・遊び・運動の重要性についての講演会や研修会、体験講座等を始め、啓発の機会を拡充していく。特に、生活習慣の確立は乳幼児期からの積み重ねが重要であることから、未就園児家庭に対する支援の充実も図っていく必要がある。

また、家庭教育への関心が高まり、講座の応募者数は定員を超えることが多いことから、より多くの方が受講できるよう、実施方法等について改善を図っていく。

《取組の方向（8）を推進するための主な指標》

1. ブックスタート事業における絵本（ブックスタートパック）の配付状況

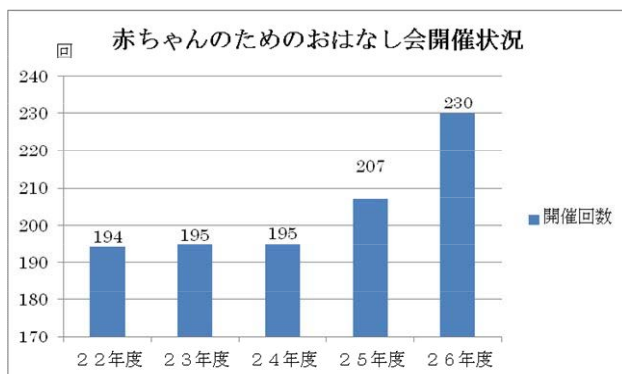


指標の考え方

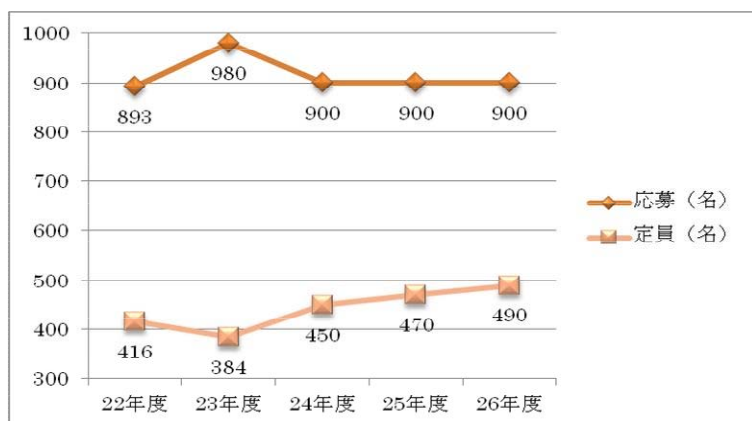
3～4か月健診の会場で絵本を配付するブックスタート事業が子どもと本を結びつけるとともに、家庭教育の基盤づくりの一角を担うことから、全対象児に対する本の配付率を指標とした。何らかの理由で健診会場に来られない親子もいるが、可能な限り100%に近い配付率を目指す。

あわせて、各図書館で定期開催している「赤ちゃんのためのおはなし会」の開催回数も掲載した。実施館を増やすことで、親子で参加できる場づくりを推進する。

2. 赤ちゃんのためのおはなし会開催状況



3. 家庭教育学級の応募状況



指標の考え方

区が直に実施する家庭教育支援の指標として、家庭教育学級の応募状況を設定した。

中でも乳幼児の親を対象とした講座の応募が多く、講座の定員枠を増やすなど、より多くの保護者が参加できるよう、工夫に努める。

《取組の方向（8）を推進するための主な事業》

事業名	平成 24 年度予算 (千円)	事業の概要
ブックスタート	7,704	絵本を通した親と子のふれあいづくりを目的に、3～4か月健診の会場でブックスタートパックを配付し、乳幼児親子に絵本の読み聞かせを行う。
ブックスタートフォローアップ		ブックスタート後においても、子どもと本を結びつける読書活動を推進するため、赤ちゃんのための絵本の紹介や親子で楽しめるコンサートなどを実施し、親子の交流の場づくりにつなげる。
おはなし会等の充実	1,225	ブックスタート後のフォローとして、「赤ちゃんのためのおはなし会」をボランティアと協働して地区図書館ごとに定期的実施する。更には幼児、小学生など年齢に合わせたおはなし会を実施する。
3歳児絵本プレゼント	2,200	子育て応援団事業の一環として、3歳児健診時にあわせて「3歳児絵本プレゼント」を実施する。
教育広報紙「くおん」の発行	2,318	教育広報紙を年4回定期発行し、さまざまな場で行われる教育活動の情報や、学校・家庭・地域が互いに理解を深められるような情報を発信する。
早寝・早起き・朝ごはんプロジェクト	671	子どもの基本的な生活習慣の乱れることが学習意欲や体力、気力の低下の要因の一つであると指摘されていることから、これを改善させるための普及啓発活動を積極的に展開していく。
家庭教育学級	1,171	子ども家庭部等、関係部署と連携を図り、子育て中の家庭やその準備中の家庭のニーズに沿った講座等を実施し、子育て世代の悩みや不安を解消していく。
P T A 研修会	1,764	区立の幼稚園、小・中学校のP T A連合会が主体となっていく研修会等の活動を、その自主性を尊重しながら支援し、P T A活動の一層の活性化を図る。

【総合評価】

13. ブックスタート事業の充実 ほか

対象者のほぼ全員に絵本を配付しているブックスタート事業や絵本の読み聞かせ、「おはなし会」等の図書館事業は、子どもと本の出会いの契機として、本を身近に感じさせることに大変有益である。あわせて、親子のふれあいを深め、同年代の子育てをしている親同士の交流の場をつくる効果をももたらし、家庭教育の基盤づくりに大きく寄与するものである。

これらの各事業は、ボランティア等と協働して実施しているが、ボランティアのスキルアップを更に進めて事業の質を高めるとともに、より多くの親子が参加しやすい事業として一層推進していく必要がある。

14. 教育広報紙「くおん」の発行

教育広報紙「くおん」の発行にあたっては、今後も読者が主体となって「学び」に取り組む契機となる情報を多く盛り込むなど、読む人の興味を引き付ける努力を引き続き行っていくとともに、編集にあたる教育委員会事務局内各課の職員が活発な議論を行い、工夫を重ねていく必要がある。

15. 家庭教育に関する講座等学習機会の充実

家庭教育に関する講座等の企画・運営にあたっては、PTAとの連携を図り、より保護者や地域のニーズを反映させるよう努めているところである。引き続き、区民との協働の機会を一層充実させ、家庭や地域とさらに連携できるよう努力していくこととする。

取組の方向：(9) 就学前の教育機能の向上を図る

主管課：教育政策課

《取組の方向(9)を推進するための重点施策》

16. きらきら0年生応援プロジェクト(就学前教育・保育の充実)

幼児期の教育は義務教育及びその後の教育の基礎を培う重要なものであることを踏まえ、家庭・地域と連携するとともに、小学校との接続等、学びの連続性を大切にして、幼児一人ひとりが健全で心豊かに成長するための教育の充実を図る。

《重点施策の取組状況》

16. きらきら0年生応援プロジェクト(就学前教育・保育の充実)

北区の幼児教育施設に通園する5歳児を小学校生活へ円滑に接続するため、幼稚園・保育園の園児と小学校の児童、教員との交流活動を実施している。

また、5歳児担任の教員、保育士の指導力の充実を図るため、研修会を開催している。

平成24年度は、「平成23年度版保幼小接続期カリキュラム」を教員・保育士が活用しやすいように、公私立幼稚園及び保育園、区立小学校の教員・保育士による実証研究グループで作成した事例を加え、「北区版保幼小交流プログラム・保幼小接続期カリキュラム」として平成25年3月に発刊する。

《課題と今後の対応・方向》

16. きらきら0年生応援プロジェクト(就学前教育・保育の充実)

就学前教育保育をより一層充実したものにしていくには、保幼小交流プログラム・保幼小接続期カリキュラムの活用を促進するとともに、相互の授業参観、保育参観等の交流事業、研究会への参加を推進していく必要がある。教員・保育士の勤務体制の違いを考慮して、互惠性のある交流事業を実施していくため、関係者を集めた連絡会等を開催して情報共有や相互理解を図り、連携を確かなものにしていく。

また、コーディネーター等を派遣して交流事業等の調整を行うとともに、保幼小接続期カリキュラムが各校園で十分活用できるよう、教育委員会としての取り組みを丁寧に説明していく。

《取組の方向（９）を推進するための主な指標》

事業名 \ 年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
小学校との交流事業実施園数（5歳児）	67園	70園	推進	推進	推進
就学前プログラム・カリキュラムの実証研究	4グループ実施	7グループ実施	4グループ実施		
カリキュラム普及のためのコーディネーター等の派遣			2園実施	10園予定	推進

《取組の方向（９）を推進するための主な事業》

事業名	平成24年度予算（千円）	事業の概要
きらきら0年生応援プロジェクト	11,598	幼児教育施設に通園する幼児が、小学校生活に円滑に接続するために、幼稚園・保育園の園児と小学校の児童、教員との交流活動の促進や接続期カリキュラムの作成及び普及を行う。

【総合評価】

16. きらきら0年生応援プロジェクト（就学前教育・保育の充実）

きらきら0年生応援プロジェクト事業は、区立小学校、幼稚園、保育園、並びに私立幼稚園、保育園と協働して、保幼小接続期カリキュラムの作成並びに実証研究や交流活動など計画どおり進捗している。引き続き、連携を強化しながら事業を推進していくこととする。

視点：2 家庭・地域の教育力向上を支援する

取組の方向：(10) 地域とともに子ども、学校を支援する

主管課：学校地域連携担当課

関係課：教育政策課、学校支援課、生涯学習・スポーツ振興課、スポーツ施策推進担当課、中央図書館

《取組の方向(10)を推進するための重点施策》

17. 学校と地域の連携

学校と学校支援ボランティアをはじめとする区民が協働して、安全で安心な子どもの居場所づくりや学校支援活動を進めることにより、地域教育力の向上を図る。

18. 人材の育成・活用

地域との連携を図りながら、青少年活動やスポーツ活動のリーダーを育成するとともに、その力を生かして地域で活躍していけるような取組を進めていく。こうした人材が増えていくことで、地域教育力の向上を推進していく。

19. 区民との協働による図書館事業の推進

「北区図書館活動区民の会」と協働して、さまざまな図書館活動を推進するほか、体系的な講座を組むなどして子どもの読書活動を推進するボランティアの育成を図るとともに、図書館をボランティアの活動の場として提供していく。

《重点施策の取組状況》

17. 学校と地域の連携

(1) 学校支援ボランティア活動推進事業

平成24年度は、12サブファミリー37校(中学校10校、小学校27校)でスクールコーディネーターを中心に、学校のニーズに基づいた学校支援ボランティア活動を推進した。

(2) 放課後子ども教室推進事業

平成24年度は、モデル校として9校で「放課後子ども教室」を実施した。

また、「放課後子ども教室」と「学童クラブ」の機能を併せ持つ総合的な放課後対策事業として、「放課後子どもプラン」事業を平成24年度から東十条小学校でモデル実施している。さらに平成25年度には新規に4校で実施するため、諸準備を進めている。

(3) 北区学校ファミリーの推進

幼稚園、小学校から中学校への学びの連続性を意識したサブファミリー内での校中間連携を深めるとともに、幼小中学校合同でのあいさつ運動や地域清掃を行うなど、地域の特色を活かしながら地域と一体となった活動を推進している。これまでの取組の成果を活かして、平成24年度からは北区学校ファミリーを基盤とした小中一貫教育を全校で実施している。あわせて、平成24年度は「心の教育推進委員会」や教育未来館と連携して、北区学校ファミリーの取組及び各サブファミリーの取組を広く区民へ発信する機会を設けた。

18. 人材の育成・活用

(1) 青少年委員

青少年地区委員会等の推薦により、区内で活動し青少年の育成・指導に熱意と経験を有する有志指導者の中から64名を北区教育委員会が委嘱し、非常勤の公務員として地域の青少年教育活動の振興、青少年団体の育成を図っている。

北区青少年委員会では、ジュニアリーダー研修会、シニアリーダー研修会、青少年団体指導者講習会などを開催して人材の育成に努めるとともに、「小・中学生アイデア工夫展」、「親子でチャレンジ飛鳥山」など、青少年の余暇活動や親子のふれあいを重視した事業を開催した。引き続き、青少年委員会と連携して研修修了者等の地域活動の支援を行っていく。

(2) スポーツ推進委員

スポーツ基本法の施行に伴い、平成24年度より「体育指導委員」の名称を「スポーツ推進委員」に改めた。

青少年地区委員会、北区体育協会、包括協定を締結している大学、区立小中学校・PTAからの推薦及び区民公募により、教育委員会が49名を委嘱し、非常勤の公務員として地域におけるスポーツの実技指導、スポーツ行事への協力、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整などを行っている。

また、49名のスポーツ推進委員で構成する「スポーツ推進委員協議会」を設置して、赤羽・王子・滝野川の3地区で構成し、情報交換やスキルアップを図るとともに、スポーツ行事や講習会の開催などに取り組んでいる。

19. 区民との協働による図書館事業の推進

平成24年度には北区の歴史に関する小中学生向けワークショップ、中高生向け読書会「読んで！よんで！わたしのおすすめ」「夏休み日曜ブックトーク」のほか、小学生のためのおはなし会、学校でのブックトークなど、児童・生徒向け図書館行事を「北区図書館活動区民の会」に所属するボランティアとの協働により実施している。

《課題と今後の対応・方向》

17. 学校と地域の連携

(1) 学校支援ボランティア活動推進事業

学校支援ボランティア活動の事業周知に努め、学校関係者や地域への理解を深めていくとともに、学校からのニーズの掘り起こし、スクールコーディネーターの育成や地域のボランティア等人材の確保に更に努めていく。

また、サブファミリー内の未実施校への拡大を進めていく。

(2) 放課後子ども教室推進事業

平成24年度は、既成の「放課後子ども教室」として8校を継続するとともに、東十条小学校をモデル校として「放課後子どもプラン」に移行した。東十条小学校のモデル実施を踏まえて課題を抽出・検証し、「放課後子どもプラン」推進事業への移行を進めていく。

平成25年度は、浮間小学校を「放課後子どもプラン」に移行するとともに、新規に西浮間小学校、岩淵小学校、滝野川第五小学校において「放課後子どもプラン」を実施していく。

今後も実施校の拡大を進めながら全校展開を目指していく。

(3) 北区学校ファミリーの推進

各サブファミリーが、サブファミリー内の連携活動の充実を図る段階にとどまることなく、学校が地域の核となり得るように広く保育園や私立幼稚園、家庭教育を含めた学校関係者・地域の関係諸機関との連携・協力を強化していくことが必要である。

各サブファミリーのこれまでの取組が、保護者に十分に伝わっていない状況を踏まえ、さまざまな機会を捉えて保護者や学校関係者、地域への更なる周知に努めつつ、学校と家庭や地域社会との幅広い連携を生み出す基盤として、「北区学校ファミリー」の取組を更に推進していく。

18. 人材の育成・活用

(1) 青少年委員

青少年委員会が開催する事業(イベント)については、チラシの小中学校全校配布、北区ニュース、北区ホームページ、北ケーブルTV等により周知が図られ、多くの参加者が得られている。一方、青少年委員の日々の活動については認知度が低いという状況を踏まえ、同委員会独自のホームページを作成することや広報紙の配布対象・方法の見直しを行うなど、同委員会活動への理解を広め人材の確保・育成に努めることを検討していく。

(2) スポーツ推進委員

スポーツ推進委員が参加・協力する事業(イベント)については、年々増加傾向にある。今後、区民の認知度を高めるための広報活動を行うとともに、初心者対象のスポーツ教室の開催やスポーツ体験の機会拡充など、子どもたちの健康増進や健全育成に向けた取組を充実していく。

19. 区民との協働による図書館事業の推進

「北区図書館活動区民の会」の活動は、「企画・広報部」「こども部」「地域資料部」「ユニバーサル部」の各部会で運営されており、それぞれが子ども向け催しの企画に工夫を凝らしている。その継続維持を常として、活動するボランティアと図書館との協働の意識、意義の確立をより深めていく必要がある。

今後もボランティアを主体とした他自治体の図書館見学、ボランティア養成講座などの場を通じて協働の定着を図ることで、よりよい図書館運営を推進していく。

《取組の方向（10）を推進するための主な指標》

1. 学校支援ボランティア活動推進事業における、実施サブファミリー数及び実施校数

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
サブファミリー数	10	10	12	12	12
実施校数(校)	24	27	37	37	40

指標の考え方
地域とともに子ども、学校を支援することの指標には、さまざまな技能や知識を持つ地域のボランティアの方々に支えられて実施される学校支援ボランティア活動、及び放課後子ども教室推進事業の実施校数を設定した。

全12サブファミリー及び全50校（小学校38、中学校12）での実施を目指す。

2. 放課後子ども教室推進事業の実施校数（小学校のみ）

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
実施校数(校)	9	9	9	13	21

《取組の方向（10）を推進するための主な事業》

事業名	平成 24 年度予算（千円）	事業の概要
地域交流活動支援	3,413	学校における地域や他都市との交流・連携活動事業を支援し、児童・生徒の世代の異なる人々とのふれあいや、さまざまな体験・交流を行っていくことで、子どもたちの社会性や協調性を育てていく。
学校支援ボランティア活動推進事業	12,927	さまざまな知識、技術、経験を持つ地域の方を学校支援ボランティアとして学校のニーズに基づいて、子ども達のためにその技能を役立てていただくことで、学校の教育活動を支援するとともに地域の教育力の充実を図る。
放課後子ども教室推進事業	98,459	学校や地域の方と連携して、小学校を放課後や週末に子どもたちが安全かつ安心して過ごせる活動拠点（居場所）とし、遊び、学び、体験、交流活動等を実施する。
北区学校ファミリーの推進	6,544	通学区域の重なる幼稚園・小学校・中学校でネットワークをつくり、1校だけではできないことを複数校が協力して実践し、質の高い教育の実現を目指す。また、このネットワークを基盤として、学校と家庭や地域社会との幅広い連携を生み出し、地域の教育力の向上を図る。
青少年委員	10,294	青少年の育成・指導に熱意と経験を有する方を青少年委員に委嘱し、地域の青少年教育活動の振興、青少年団体の育成を図る。また、ジュニアリーダー研修会、指導者講習会等を開催して人材の育成に努めるとともに、青少年の余暇指導や親子のふれあいを重視した事業を開催する。
スポーツ推進委員	7,170	キンボールをはじめとするニュースポーツを普及するため、講習会やイベントを開催する。また、地域で行われるスポーツイベント等に協力するとともに、総合型地域スポーツクラブの設立に向けた検討を行うなど、全ての区民が気軽にスポーツ活動を楽しめる環境づくりに取り組んでいく。
わくわく土曜スポーツクラブ	3,105	学校体育館を中心に、小・中学生を対象とする「わくわく土曜スポーツクラブ」を指導者の協力を得ながら実施する。楽しみながら各種スポーツを体験することのできる機会を提供して、子どもたちが健やかに育つようジュニアスポーツの推進を図る。
北区図書館活動区民の会との協働による事業実施	705	「北区図書館活動区民の会」と協働してさまざまな図書館活動を推進し、生涯学習の拠点として「区民とともに歩む図書館」づくりを進める。
区民との協働によるボランティア育成制度の構築、推進（図書館）	765	「北区図書館活動区民の会」と協働し、体系的な講座を組むなどして子どもの読書活動を推進するボランティアを育成する。また、図書館をボランティア活動の場として提供していく。

【総合評価】

17. 学校と地域の連携

地域とともに子ども、学校を支援する学校支援ボランティア活動推進事業は、計画を前倒ししてすべてのサブファミリーで取り組みが始まった。今後はサブファミリー内の未実施校への働きかけを進めて実施校の拡大とサブファミリー内の連携を図り、より多くの学校でボランティアの力を活かせる仕組みづくりを進め、学校支援ボランティアの活動機会を拡充していくこととする。

放課後子ども教室推進事業については、子ども達の安全・安心な居場所づくりとして今後も継続実施していく。また、放課後子ども教室と学童クラブの機能を合わせもつ「放課後子どもプラン推進事業」については、区長部局（子ども家庭部）等と調整を図りながら東十条小学校に引き続き、モデル校を拡大して推進していくこととする。

北区学校ファミリーの推進については、「学び」という縦のつながりと「地域」という横の広がりの中で、小中一貫教育、就学前教育などの教育施策を推進する基盤として、サブファミリーの連携強化を図り、北区らしい取り組みを推進していくとともに、各校園によって互恵性のある取り組みであることを、より一層価値付けていく必要がある。

18. 人材の育成・活用

青少年委員会については、ジュニアリーダー研修会、シニアリーダー研修会、青少年団体指導者講習会などを開催して地域の人材育成に努めている。今後とも、人材育成を推進するとともに、人材をより一層効果的に活かすことができる機会を増やしていく必要がある。

スポーツ推進委員については、研修会等に参加して自己研鑽に努めるとともに、スポーツ行事にも積極的に協力しているほか、地域スポーツ推進のための活動に励んでいる。引き続き、スポーツ推進委員個々の能力や経験を活用して、スポーツ参加の向上を図る必要がある。

19. 区民との協働による図書館事業の推進

区民から愛される図書館づくりは、学校や地域の活動に好影響をもたらすことが期待できる。区民の幅広い意見を集約し、図書館活動（読書活動）につなげていくため、「北区図書館活動区民の会」との積極的な事業の協働をより一層推進していく必要がある。

取組の方向：(11) 学習、文化・芸術、スポーツ活動を振興する

主管課：生涯学習・スポーツ振興課

関係課：飛鳥山博物館、中央図書館、スポーツ施策推進担当課

《取組の方向(11)を推進するための重点施策》

20. 学習機会の拡充

大学、民間企業等と連携するとともに、区民が自ら企画する講座や学習会を支援する。また、事業の実施目的を明確にし、事業の見直しや整理を行いつつ、多様なニーズに応える学習機会を拡充していく。

高齢者、障害者をはじめ育児・介護等で外出しにくい状況にある区民、勤労者を含め区民誰もが学習に参加できるよう条件整備を進めるとともに、学習を通じたコミュニティの形成、学んだことを地域に生かす学習社会づくりを進める。

また、青少年のための学校外での学習機会を拡充していく。

21. 身近な学習の場の整備

区民の学習の場であるとともに、地域の文化の拠点ともなる図書館、博物館、文化センターなどの施設が、区民とともに育つ施設としてさらに発展できるよう、引き続き整備に努めていく。

また、特に高齢者や障害者、子育て中の方など誰でも学習に参加できるよう、ハード・ソフト両面での施設の一層のバリアフリー化を推進する。

22. 学習情報提供、相談体制の充実

区民や団体に活用される情報提供が求められていることから、教育情報紙や生涯学習情報システムについてより一層の内容充実を図るなど、学習情報の提供、学習相談体制を充実していく。

23. スポーツ活動の推進

「地域が創る豊かなスポーツライフビジョン」を改定し、平成24年8月に策定した「東京都北区スポーツ推進計画」に基づき、地域スポーツを推進するための施策を展開していく。

あわせて、地域スポーツを推進する拠点となる施設の整備・充実を進める。

24. 文化財の保護・活用と保存・継承

開発に伴う発掘調査で出土した貴重な埋蔵文化財を、博物館での一般公開や講演等で活用していくとともに、国の史跡指定を受けている中里貝塚についても魅力的な公開・活用

を図っていく。

伝統芸能などの無形民俗文化財については、芸能などの伝承が維持継続している過程において適切な記録保存を行っていく。また、後継者を育成する支援体制を検討し、伝統文化の継承に努める。

25. 魅力的な文化・歴史学習の推進

文化・歴史事業に係わる関係機関が連携を密にし、区民の郷土への愛着や関心を深めていく多彩で魅力的な展示や講座等の文化・歴史学習を推進する。

《重点施策の取組状況》

20. 学習機会の拡充

北区区民大学は、区民ニーズに即した講座とするために区民との企画会方式を取り入れている。初めての方でも企画会に参加しやすいものにしていくため、平成24年度には講座やイベントの企画の仕方や取組事例をテーマに開催した。

また、青少年の学校外での学習の場となる「KITAKUスーパーサイエンススクール」では、中学生・高校生が実際に研究機関を訪ねてIPS細胞についての講義を受けるとともに、最新鋭の実験装置を体験するなど、先端科学を身近に学ぶ機会を提供した。

地域の学習機会の拠点である文化センターでは、地域の方々や区内で活動する団体と協力・連携し、より幅広い視点からの企画運営を行った。

そのほかの講座に関しても、働いている人が参加しやすい夜間や土・日曜日に開催したほか、子育て中の区民のために保育付講座を実施するなど、参加しやすい環境づくりに努めた。

21. 身近な学習の場の整備

文化センターでは、平成24年6月から従来の施設の予約方法に加え、電話予約やどの文化センターからでも希望のセンターの利用申請を可能とし、予約手続きの簡素化を進めるなど、施設の利便性の向上を図った。

図書館においては、図書館運営に関する情報を積極的に公開するとともに、区民との協働により区民が誇れる図書館を創ることを目的に設置した「区民とともに歩む図書館委員会」の第三期委員会から平成23年3月に教育委員会へ提言された内容に基づき、図書館サービスの改善に向けた取組への検討を行っている。また、北区名誉区民・北区アンバサダーの日本文学者ドナルド・キーン氏からの寄贈図書を広く区民の利用に供するため、中央図書館にドナルド・キーンコレクションコーナーを平成25年1月25日に開設した。

飛鳥山博物館は、平成24年4月から観覧料に高齢者料金を導入し、65歳以上の方については常設展示室の観覧料を一般料金（300円）の半額に当たる150円とし、高齢者の利用の促進を図った。

2 2. 学習情報提供、相談体制の充実

学習機会に関する区民への情報提供をさらに推進するため、生涯学習情報紙「まなびんぐK I T A」を年4回発行している。また、文化センターにおいては「文化センターだより」を発行し各種講座案内や団体・サークル情報を提供した。

「生涯学習情報システム」では、インターネット上で各団体の学習内容や活動場所、活動日など、さまざまな学習情報を提供し、区民の学習支援を行った。

2 3. スポーツ活動の推進

スポーツライフビジョンの見直しを行い、平成24年8月に「東京都北区スポーツ推進計画」を策定した。策定にあたっては、学識経験者、スポーツ団体関係者、公募委員などで構成する「北区スポーツ振興基本計画検討委員会」を設置し、アンケート調査やパブリックコメント等により聴取した区民からの意見などに基づいて進めた。

トップアスリート交流スポーツ教室は、新たな種目の開催を検討しているが、平成24年度は、昨年度と同様にテニス、卓球、バドミントン、バスケットボールを開催する。

スポーツ施設の整備に関して、土壌汚染対策の影響で着工が延期になっていた（仮称）赤羽体育館の建設事業については、建設用地を東京都から平成24年10月に取得し、平成25年3月に建設工事を着工するための準備を進めている。

施設管理に関しては、桐ヶ丘体育館で雨漏りの暫定補修工事等を、滝野川体育館でトイレの一部洋式化工事等を行い、利用者の安全管理等に努めた。また、身近な地域スポーツの活動の場を確保するため、学校改築にあわせて地区体育館及び校庭夜間開放施設の整備を進めている。さらに、その他の施設に関しても必要備品の購入や保守点検、維持修繕を行い、常に施設を最善の状況にするよう努めている。

2 4. 文化財の保護・活用と保存・継承

中里峠上遺跡から出土し全国的にも希少な須恵器である「鳥形平瓶^{とりがたひらか}」の修復を行い、平成24年3月の春期企画展「発掘調査最前線―速報！北区の遺跡―」にて展示を開催した。また、近年に区内の遺跡から出土した資料を展示することにより、これまでの調査・研究の成果を公表した。

国史跡中里貝塚の隣接地では、史跡に続く良好な貝層が確認されたため、国の史跡追加指定を受け、土地を取得した。

区指定無形民俗文化財では、「王子田楽」が王子神社例大祭で奉納されたほか、文化財公開事業として「稲付の餅搗き唄」の実演と体験を、餅搗き唄保存会と地元清水小学校の協力を得て実施した。

2 5. 魅力的な文化・歴史学習の推進

飛鳥山博物館では、常設展示室で行う講座を増やし、北区を代表する歴史資料を積極的に活用した。また、大人向け体験講座を増やし、資料に直接触れる機会を設けた。更に、平成24年3月に刊行した文化財ガイドブックを活用した街歩き講座や、数年計画で完結する歩く講座など野外講座の充実を図り、博物館の外へも活動域を広げた。

夏休みには親子で勾玉や縄文土器を作ったり、藍染や浮世絵塗り絵を体験したりして、歴史文化を身近に感じてもらえる講座を実施した。

区指定文化財「旧松澤家住宅」である茅葺屋根の古民家「ふるさと農家体験館」を活用して、地域に伝わる年中行事の再現や春野菜・秋野菜づくりなど、昔の暮らしの体験を通じて地域の歴史文化に触れる機会を推進した。これらの事業は区民との協働によって行った。

《課題と今後の対応・方向》

20. 学習機会の拡充

区民の学習機会に対するニーズは多種多様であり、どの分野に重点を置いて企画・運営していくかが課題となる。今後も多種多様なニーズに対応するため、区民全体を対象とする「北区区民大学」、高齢者を対象とする「北区ことぶき大学」、子育て世代の保護者を対象とする「家庭教育学級」等で、区民との企画会を開催するほか、高校・大学・民間企業等との連携を密にして講座を企画することで、さまざまな分野の学習機会を提供していくこととする。また、社会教育関係団体等の区民が主体となって企画運営する講座や学習会の支援も進めていくほか、学習拠点である文化センターで実施される講座と連携を図りながら、社会の変化に応じたより多様な企画・運営をしていく。

21. 身近な学習の場の整備

文化センターでは、幅広い世代の区民の学びを支援するため、利用環境の改善に向けて耐震改修や施設のバリアフリー化を進めていく。

図書館においては、現在開催中の「区民とともに歩む図書館委員会」第四期において、現状把握とともに、他自治体の情報収集を積極的に行い、今後の図書館運営の充実に関する意見の集約に取り組んでいく。

飛鳥山博物館では、常設展示室内の展示物の魅力の紹介や理解を深めるミニ講座の開催を継続していく。また、特別展示室やホワイエでの企画展や夏休みの子ども向け展示のほか、スポット展示なども積極的に行い、来館者への新たな情報提供に努めていく。

22. 学習情報提供、相談体制の充実

現在、約2万部を発行している生涯学習情報紙「まなびんぐK I T A」については、より効果的・効率的な発信方法を検討していく。

また、文化センターにおいても、区民の自主的な学習をさらにバックアップする体制を整えていく。

23. スポーツ活動の推進

東京都北区スポーツ推進計画を策定していく中で、子どもの体力低下や障害者のスポーツ参加などさまざまな課題が浮き彫りになった。今後は、計画の概要版を作成してスポー

ツ活動の普及啓発に向けて広く周知を図っていくとともに、本計画の進捗やスポーツ関係者との情報交換などを行うための「仮称スポーツ懇談会」を設置するなど、本計画に基づいて具体的な取組を行っていく。

トップアスリート交流スポーツ教室は、これまでナショナルトレーニングセンターの協力の下に開催してきたが、今後は、ナショナルトレーニングセンターと引き続き良好な関係を保ちつつも、他の団体とも連携して更なる内容の充実を図っていくこととする。

施設の整備に関しては、平成25年3月に着工する(仮称)赤羽体育館について、27年度の開設を目指して工事を進めていく。

24. 文化財の保護・活用と保存・継承

近年の開発行為の多発による埋蔵文化財調査を要する事案の増加は、出土する遺物の増加の要因となっており、遺物の適切な管理・保存を行っていくための保管場所の確保が課題となっている。出土した遺物は、修復や整理を行い報告書での公表や企画展での展示・関係機関への貸出などの公開を行うほか、学校授業での活用方法などの活用策を検討し推進していく。

国史跡中里貝塚は、追加指定を受けた土地の公有地化により文化財保護としての大きな成果を得ることができた。今後は、地域住民の理解や協力による保存管理を推進していく。

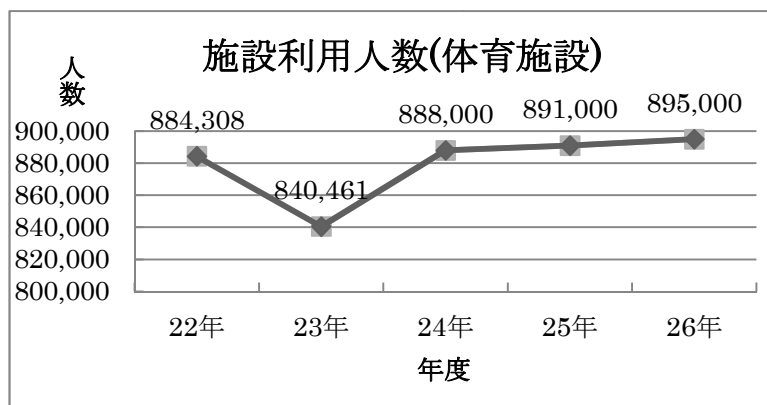
郷土の歴史や文化の継承は、環境や経済の急激な変化等により現状での保存や継承が困難となりつつある。特に、無形民俗文化財においては後継者の育成が課題となっており、各保持団体からの意見や要望に対する支援方法の検討を進めていくとともに、受け継がれてきた芸能の姿が変化することなく後世に伝えていくことができるよう記録保存にも努めていく。

25. 魅力的な文化・歴史学習の推進

野外講座や体験学習は、継続することにより博物館事業や文化・歴史学習の充実につながるものであるが、今後も博物館事業に対する理解をより拓げていくための新たな魅力を探りながら事業を展開していく。

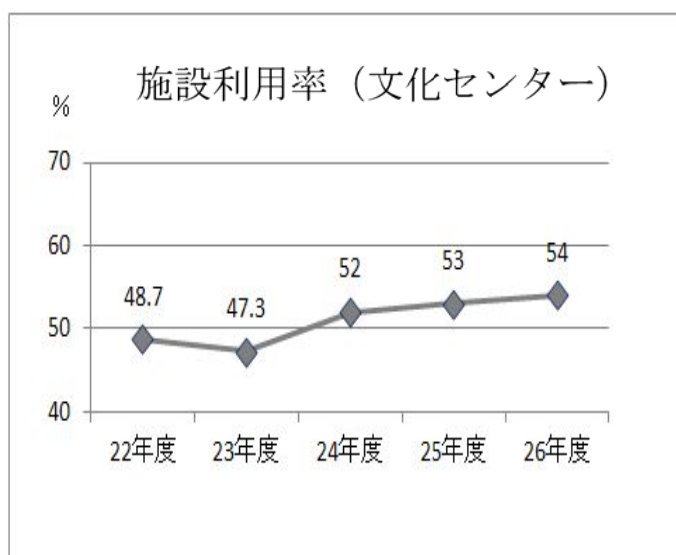
「ふるさと農家体験館」は、赤羽自然観察公園の豊かな自然のなか、田んぼの脇と言う絶好の環境にあるので、引き続き参加者を募集して開講する事業の拡充に努める一方、当日自由参加できるイベント型の事業（体験館祭りや正月遊び、公開体験事業など）を開催することにより、来館者を増やし、一層認知度の向上に努めていく。

《取組の方向（１１）を推進するための主な指標》



指標の考え方

スポーツ振興の指標として、体育施設の利用人数を設定した。地区体育館の整備等や浮間子どもスポーツ広場の拡張に伴う利用人数の増加目標を1万人として、今後もスポーツの更なる振興を図っていく。



指標の考え方

学習活動振興の指標として文化センターの施設利用率を設定した。施設利用率を1日当たり1回帯増増やす事で、1年間に1%程度の増加を目指し、55%に乗せることを目標とする。

《取組の方向（11）を推進するための主な事業》

事業名	平成 24 年度予算（千円）	事業の概要
北区区民大学	689	区民を対象に、環境問題、人権問題や地域課題等、多様なニーズに応える学習の機会として、年間に4コース開講し、各コース4～6回程度の継続学習を行う。講義形式のほか、ワークショップなどの参加型の学習方法も取り入れていく。
スーパーサイエンススクール	398	小・中学生、高校生を対象に、科学やものづくりへの興味・関心を育てる場として、大学等と連携して専門的な講座を実施する。
区民とともに歩む図書館委員会の設置、運営	955	学識経験者をはじめ、公募委員を含む区民代表者で構成する「区民とともに歩む図書館委員会」を設置・運営し、同委員会からの提言等を図書館サービスの改善に生かしていく。
生涯学習情報紙の発行	89	区民にわかりやすい生涯学習情報紙として「まなびんぐK I T A」を発行する。今後同紙の一層の内容充実に努めていく。
地域スポーツの推進	23,260	「スポーツライフビジョン」を見直して新たに策定した「東京都北区スポーツ推進計画」に基づいて地域スポーツの推進を図っていく。
(仮称) 赤羽体育館の建設	557,790	全区的、広域的、総合スポーツ大会が開催できる総合体育館、生涯スポーツの場として、(仮称) 赤羽体育館を建設する。
トップアスリート交流スポーツ教室	1,425	ナショナルトレーニングセンターと連携し、小・中学生を対象に各種スポーツで活躍した選手の技術や競技経験を生かしたスポーツ教室を開催する。
継承者の育成支援	569	無形民俗文化財の保存継承について、補助金交付等の支援に加えて、伝承者、学識経験者、保持団体等を含めた検討を行い、地域に伝承されてきた伝統芸能が失われないよう継承者育成のための支援体制づくりを進める。
文化財を活用したふるさと学習事業	15,946	茅葺屋根の古民家「ふるさと農家体験館」を活用して、区民との協働により地域に伝わる年中行事の再現や昔の手作りおもちゃの工作教室など、さまざまな体験事業を通して地域の歴史や文化に触れるふるさと学習を推進する。

【総合評価】

20. 学習機会の拡充

学習機会の拡充に関しては、区民との企画会や大学等との連携事業を実施することにより、より専門性のある事業や多彩な内容の講座等の企画運営に取り組んでいる。今後も、多様なライフスタイルに対応した学習機会の提供を目指し、また、北区政の基本方針でもある「区民とともに」を実践するため、区民が主体となった学習の場づくりの支援を推進していく必要がある。

21. 身近な学習の場の整備

身近な学習の場の整備に関しては、文化センターでの施設予約手続きの簡素化や飛鳥山博物館での高齢者料金の導入等、施設のソフト面での整備を実施した。

また、図書館でも「区民とともに歩む図書館委員会」第三期委員会の提言を受けてサービス改善の検討と実施が進められている。引き続き、区民とともに歩む姿勢を明確に、提言内容を積極的に図書館運営に反映していくことが重要である。

今後とも、施設の使いやすさに密接に関係するハード面の整備も含めて、身近な学習の場である文化センター、博物館、図書館などがより使いやすい施設となるよう努めていく必要がある。

22. 学習情報提供、相談体制の充実

学習機会の提供については、主に区の広報紙「北区ニュース」で情報発信していることであるが、生涯学習情報紙「まなびんぐK I T A」を発行することで、対象者により直接的に学習機会の情報が目に留まりやすくなり生涯学習に取り組みやすい環境づくりが進む。今後は、掲載方法や配布方法も含め、必要とされる情報がわかりやすく伝わる工夫を更にしていく必要がある。

また、生涯学習情報システムは、区民が時間の制約を受けることなく、また施設に足を運ぶことなく学習団体の情報を迅速に検索できるという利点がある。その効果が十分発揮され区民が求める情報が簡単に得られるよう、システムを改善していく必要がある。

23. スポーツ活動の推進

区民が生涯にわたりスポーツに親しめるよう、区民の健康増進や子どもの体力向上、地域コミュニティの活性化等、スポーツ推進計画に基づいて地域スポーツの推進を図っていくこととする。

トップアスリート交流スポーツ教室は、区民、競技団体の双方に好評であり、今後も継続していくこととする。

スポーツ施設の管理に関しては、さまざまな維持補修を行い、快適で安全な施設管理に努めているが、今後は補修だけでなく区民がより使いやすいよう、バリアフリーを見据えた施設の改修等にも取り組んでいく必要がある。

24. 文化財の保護・活用と保存・継承

文化財の保護・活用と保存・継承に関しては、出土遺物を速やか公開するために展示や講座などに取り組んできた。

中里貝塚は、追加指定によって範囲が広がったことにより、史跡としての魅力や適切な管理について対応を急ぐ必要がある。

無形民俗文化財の後継者育成支援については、北区文化財保護審議会においても審議検討を始めているが、今後保存団体等を含めた検討を行い、支援内容について具体化していく必要がある。

25. 魅力的な文化・歴史学習の推進

魅力的な文化・歴史学習の推進に関しては、ただ聴くだけではなく、触れたり、作ったり、歩いたり、体験することによって歴史文化の理解をより高める機会を多く提供できた。今後も諸感覚を使った講座を通じて、楽しみながら学習していけるようさまざまな方法を考えていくこととする。

視点：3 生涯を通じた学びを応援する

取組の方向：(12) 安全・安心な教育環境を整備する

主管課：教育政策課

関係課：教育未来館、学校改築施設管理課、学校支援課、教育指導課、
学校適正配置担当課、スポーツ施策推進担当課

《取組の方向(12)を推進するための重点施策》

26. 大学連携による特色ある施策の展開

北区の教育の充実発展を図るため、大学や高等教育機関等と協定を締結し、教育課程はもとより発展的学習や地域との連携事業など、さまざまな場面での連携を推進する。

27. 区立小学校の適正配置の推進

人口減少と少子化に伴う区立小学校の小規模化に対応し、教育環境の改善と向上を図るため、東京都北区立学校適正配置計画に基づき、ブロック毎に小学校適正配置検討協議会を設置し、関係者と適正配置に向けた協議を進めていく。

28. 学校改築・校舎大規模改造

学校改築及び老朽化している校舎の大規模改修等を計画的に行っていく。

29. 環境に配慮した学校施設整備

環境に配慮した学校施設の整備を進めるとともに、これらの施設（太陽光発電、屋上緑化、壁面緑化、ビオトープ等）を環境教育へ活用していく。

30. 安心して学べる環境づくり

安心して学べる環境づくりを推進するため、修学意欲がありながら家庭の経済事情等により高校進学等が困難な方に対して修学資金の貸付を行う。また、学校毎の行事情報や地域を限定した不審者情報等を即時に各学校から保護者あてにメール配信するなど、学校と家庭との連携を支援するとともに子どもの安全・安心対策を推進する。

さらに、人的環境の整備という観点から、いじめなどでつらい思いをしている子どもを救うため、いじめ問題対策を強化するとともに、親和的な学級集団づくりを支援する取り組みを強化する。

31. (仮称)教育総合センターの設置

「教育先進都市・北区」の教育拠点施設として、教育未来館と教育相談所及び就学相談事務を統合し、(仮称)教育総合センターを設置する。

《重点施策の取組状況》

26. 大学連携による特色ある施策の展開

(1) お茶の水女子大学との連携

お茶の水女子大学サイエンス&エデュケーションセンターとの連携により、「理科実験支援事業」では小・中学校の要請に基づき大学講師が各学校に出向き、理科実験等のノウハウを駆使して理科授業を支援している。「サイエンスラボ」では、北区教育未来館において中学生を対象に大学講師等が実験等を指導・支援する実験教室を土曜日に定期的に開催している。また、夏季休業中に中学生を対象に自ら研究テーマを設定し、そのテーマに沿った実験・研究を大学講師等の指導・支援を受けながら行う「サイエンス DAY キャンプ」を実施している。

なお、お茶の水女子大学の活動拠点を従来あった（仮称）北園まなび館から北区教育未来館へ移したことで、教育未来館で実施している小学校高学年対象の「科学・環境スクール」との連携強化を図るなど、理科大好きプロジェクトの効果的かつ効率的な運営に努めている。

(2) 東洋大学との連携

中学生の体力向上策の一つとして、東京都が毎年開催している区市町村対抗の中学生駅伝大会「東京駅伝」北区選抜チームの意識高揚や練習意欲の喚起等を図るため、包括協定を締結している東洋大学との連携により、箱根駅伝等で活躍する選手等との交流事業を実施している。

また、同大学文学部教育学科との往還型教育実習の協定により、区立小学校6校で往還型教育実習生の受入を行い、教育活動の見学及び授業補助、教員による専門教科の教授法や学習指導案の作成方法の指導を実施している。

更に、ライフデザイン学部健康スポーツ学科の学生（4名）を北区スポーツ推進委員に委嘱し、区または地域等で行うスポーツ推進事業などに携わっている。

(3) 東京家政大学との連携

東京家政大学との連携協力に関する包括協定により、大学の要請に基づき指導主事が出向き、講義を実践している。平成24年度は、中学校・高等学校の家庭科教員、栄養士を目指す学生を対象に『学校現場における食育』をテーマとし、ワークショップを含めた講義を展開した。

【参考】教育委員会のほか、区長部局において以下のとおり大学連携に取り組んでいる。

①平成22年度に、東京家政大学との連携協力に関する包括協定を締結

既に実施していた災害時協定、食育事業等での連携のほか、認知症サポーター養成講座、男性の育児参加応援プロジェクト、男女共同参画支援、環境大学、区民大学での講座、イメージ戦略における大学生との協働などの連携事業に取り組んでいる（予定を含む）。

②平成23年度に、東洋大学との連携協力に関する包括協定を締結

旧北区立赤羽台中学校跡地に、東洋大学が総合情報学部等を移転させる計画であることが縁で包括協定を締結した。今後、区とさまざまな連携を行うための「(仮称) ワンストップサービス窓口」を設置し、円滑な連携を図れる体制を構築する予定であり、高齢者にやさしいまちづくり推進検討や、産学官連携の推進、防災協定の締結などの連携事業を予定している(一部着手済み)。

③平成24年度に、帝京大学との連携協力に関する包括協定を締結

旧北区立富士見中学校跡地を帝京大学が利活用することから、災害時には学校施設の一部を地域住民に開放することや、避難所用スペースの確保、防災に関する講座の開催などに関する個別の協定・覚書も包括協定に基づき締結した。

あわせて、帝京大学からは医療系大学の専門性を活かした健康に関する相談所の開設など、災害時だけでなく、平時より地域に貢献する提案もなされている。

27. 区立小学校の適正配置の推進

東京都北区立学校適正規模等審議会第三次答申を踏まえ、平成24年2月に策定した東京都北区立学校適正配置計画に基づき、5月には田端中学校サブファミリーブロック及び稲付中学校サブファミリーブロックに小学校適正配置検討協議会を設置し、小学校の適正配置に向けた協議に着手した。

28. 学校改築・校舎大規模改造

(1) 校舎等の耐震補強

阪神淡路大震災を教訓として行った校舎・体育館等の耐震診断の結果、耐震基準を満たしていない施設については計画的に順次耐震補強を進めてきた。平成24年度には王子第五小学校の第二期工事が終了し、これで区内全ての区立学校の耐震化が完了する。

(2) 学校改築の推進

北区基本計画等に基づき、計画的に校舎改築等を実施している。平成24年度には、十条富士見中学校(新校舎)が開設し、滝野川紅葉中学校(新校舎)及び赤羽岩淵中学校(新校舎)については建設工事を進めている。

(3) 校舎改修・改築計画の策定と推進

小中学校の多くが建設から40年以上が経過しており、計画的かつ効率的に施設の維持更新を実施していくため、校舎の改修・改築計画を策定する。平成24年度に北区立学校改修改築計画検討委員会を設置し、平成25年度の計画策定に向けて検討を進めている。

あわせて、平成17年3月に策定した「北区立小・中学校整備方針」についても検討委員会を設置し、その後の関連法規や文部科学省の学校施設整備指針の改正、北区教育ビジョン改定等状況の変化に合わせた改定を行っている。

29. 環境に配慮した学校施設整備

環境に配慮した施設整備（屋上緑化、壁面緑化、ビオトープ、生垣化、太陽光発電等）を計画的に実施するとともに、環境教育での活用を図る取組を進めている。

平成24年度には、屋上緑化1校（十条台小）、壁面緑化2校（神谷小、滝野川第四小）、ビオトープ1校（王子第五小）、生垣化1校（滝野川第五小）等の整備を実施する。この結果、整備済みの学校数は、屋上緑化15校、壁面緑化16校、ビオトープ8校、生垣化11校、太陽光発電装置の設置6校となった。また、学校改築に際しては、雨水利用などの環境配慮の取組についても実施している。

あわせて、節電に積極的に取り組むとともに、区立小学校5年生、区立中学校1年生を対象に、CO₂削減に向けた「CO₂削減アクション月間」である6月に環境に配慮した行動を実践したほか、6月5日の「環境の日」を中心に各学校で環境に関する講話等を実施している。また、平成10年度からは、区立小学校5年生が家庭における環境に配慮した行動「夏休み小学生の環境活動自己診断の実施（環境課）」を夏休み中に実践している。

30. 安心して学べる環境づくり

(1) 北区奨学資金貸付事業

国による高校授業料無償化が実施されたこと、従来の北区奨学資金貸付制度が公益財団法人東京都私学財団や社会福祉法人東京都社会福祉協議会など他団体でも行っている貸付事業と類似していたことから、平成23年度に北区の制度を改正したところである。

現在は、単に北区の制度のみを周知するのではなく、修学資金を必要としている方の個々のニーズに合った各種貸付事業の情報を提供するなど、利用者の選択肢を広げる支援に努めてもいる。

(2) 学校メール配信システム

区長部局（危機管理室）が運用する「安全・安心・快適メール配信事業」のシステムの一環で、学校メール配信システムを平成19年度までに全ての区立小・中学校、幼稚園で導入した。個々のメール配信は各学校から登録された保護者へ配信することとなるが、配信回数、登録者数とも、平成23年3月に発生した東日本大震災以降確実に増加している。

同システムへの登録の促進については、随時、各学校から保護者へ周知しているところであるが、平成24年7月に発行した北区教育広報紙「くおん」の防災特集記事の中でも喚起を図った。

(3) 防災対策

① 学校防災マニュアルの改定

北区学校防災マニュアルは平成10年3月に策定されていたが、平成23年3月に発生した東日本大震災で得られた教訓を基に検討を加え、平成24年1月に同マニュアルの暫定改訂を行った。暫定改訂の要点は、児童・生徒等の保護者への引き渡し方法、緊急地震速報や衛星携帯電話などの新システムや機器の活用、主として荒川の氾濫を想定した水害対応の3点である。

なお、学校避難所としての対応部分等に関しては、区の基本計画となる「地域防災計画」が平成24年度中に改定される予定であることから、同計画の改定を待って学校防災マニュアルの本格改訂作業を行うこととする。

②緊急地震速報及び災害時における情報連絡体制の整備

いち早く地震に対する安全確保を図るため、全ての小・中学校で緊急地震速報が校内に自動放送される機器を平成23年度に整備した。

あわせて、一般の通信回線が混乱をきたしていても通信可能な手段を複数確保するため、従来から整備されていた北区地域防災行政無線機及び無線FAXに加え、新たにPHS電話機を全校に配備したほか、地域防災無線の電波が届かない郊外へ行事で出かける学校に対しては衛星携帯電話を貸し出す体制を整備するなど、情報連絡体制の向上を図った。

③放射線対策

福島第一原子力発電所の事故を受けて、各小・中学校、幼稚園において砂場や校庭等を中心に放射線の空間測定を行い、北区が安全対策を行う目安としている毎時0.25マイクロシーベルト以上の数値が測定された場合には土砂を入れ替えるなどの除染対策を施すとともに、情報を北区ホームページ等で公表している。

また、全校の給食についても年3回、調理した給食の放射線測定を実施し、測定結果を北区ホームページで公表している。(全て測定下限値未満)

(4) 通学路の安全確保

小学校の通学路の安全確保については、従来から児童交通指導員の配置や通学路標識の整備等により対策を講じてきたが、今般、他県で連続して発生した交通死亡事故を受け、平成24年6月から学校、保護者、道路管理者、警察等による通学路の緊急合同点検を実施したところである。この点検結果を踏まえ、危険と思われる箇所には平成25年度から交通指導員を新規に配置するほか、表示板を設置するなど対策を講じるとともに、道路管理者による施設改善を促すなど、一層の安全確保を図っていく。

(5) いじめ等のない学級集団づくりへの支援

いじめ問題の対応について、心の教育を推進していく取り組みのほか、安心して学べる環境づくりの観点からも以下のような対策を実施する。

①いじめ問題対策協議会の強化

これまで、教育長を本部長とするいじめ問題対策本部の下、いじめ問題対策協議会を年1回開催してきたが、平成24年度はこれを7月と10月の2回実施。この場で「いじめ相談ミニレター」の前倒し配布、いじめ問題対応のための手引きの作成とそれを活用した校内研修会の義務化等が決定した。

②いじめ問題対応研修会の実施

冬季休業日の最終日に区立全小中学校、幼稚園の教員を対象に研修会を開催。平成24年度は1月7日(月)にルポライターの北村年子氏を講師に招き『いじめ、今、学校でできることーいじめの連鎖を断ち切るためにー』をテーマに講演を行った。教職員のほか、PTA役員、教育委員、教育委員会事務局管理職、区議会議員等にもご参加いただき、総計740名の参加者を得た。今後も引き続き、参加者

の枠を拡大しつつ実施していく。

③いじめ対策のための手引きの作成

いじめ対策の手引きを作成し、全幼稚園、小・中学校において職員会議や校内研修会などの際に必ず読み合わせを行い、全教職員がいじめの早期発見、早期解決及び未然防止を進めるようにした。

今後、さらに内容の充実に努め、年間2回程度の校内研修を全校（園）で実施していく。

3 1. (仮称) 教育総合センターの設置

北区の教育政策研究機関である「北区教育未来館」と教育相談所及び就学相談事務を統合し、(仮称)教育総合センターを設置するため、施設内容、規模、立地などの検討を引き続き行っていく。

《課題と今後の対応・方向》

2 6. 大学連携による特色ある施策の展開

北区と各大学が、それぞれに持つ人的、知的、物的資源と言った強みを生かしながら、さまざまな課題を解決できるよう連携のあり方を検討するとともに、連携する大学や分野の拡大を図っていく必要がある。特に、区長部局の所管事項になるが、大学が保有する専門的な資源は、産業振興、健康・福祉、環境・まちづくり、防災対策など各分野での活用が大いに期待される場所である。

東洋大学については、平成29年度予定の区内への総合情報学部移転も踏まえ、北区との連携窓口として「(仮称)ワンストップサービス窓口」を設置することとなっており、より円滑な連携を推進していく。

2 7. 区立小学校の適正配置の推進

学校の適正配置を円滑に進めていくためには、PTA、地域等関係者の理解と協力を得ることが不可欠である。

ブロック毎に設置した小学校適正配置検討協議会において、十分な説明や情報提供とともに、きめ細かな対応を行い、新しい学校づくりに向けた建設的な協議が行えるよう取り組んでいく。

2 8. 学校改築・校舎大規模改造

「北区立学校改修改築計画」の策定と推進については、小中学校の多くが建設から40年以上が経過しており、計画的かつ効率的な改修・改築が必要となっている。一方、改修・改築工事等には多額な財政負担及び期間を要するため、総合的かつ長期的な視点に立った計画化を行っていく。

計画策定に際しては、学校適正配置計画や教育環境の変化等についても十分考慮して進めていく必要があり、平成25年度の計画策定に向けて検討を進めていく。

整備に際しては、児童・生徒の教育環境の向上はもちろんのこと、防災機能の向上や環境配慮、また地域活動の拠点機能についても配慮していく。

また、今後は狭小な敷地での居ながらの建設工事を中心となることが予想されるため、工事の手順・手法等についても更に検討していく。

29. 環境に配慮した学校施設整備

環境に配慮した学校施設整備（エコスクール整備事業等）については、全庁的に取り組む重要な事業となっており、学校と教育委員会（学校改築施設管理課・教育指導課）及び区長部局（環境課）等が更なる連携をして取り組んでいく。また、エコスクール整備事業にともなう、環境改善効果も検証していく。

あわせて、地球環境問題が深刻化する中で、家庭や地域社会との連携のもと、学校全体で発達の段階に応じて、地球環境や地域環境、リサイクル、学校施設等を活用した環境学習を引き続き実践していく。

30. 安心して学べる環境づくり

平成22年に高校授業料無償化が実施されたものの、依然として景気の低迷が続いていることから、奨学資金貸付を必要とする人は減少されにくいと思われる。他方、北区を含め複数の団体が貸付事業を行っており、その事業内容も類似傾向にある。北区の貸付事業の現状は貸付募集枠に余裕が生じている状況にあることから、制度の周知に努めるとともに、定期募集期間外でも随時受付を行っていく。

学校メール配信システムに関しては、各学校がメールを配信するシステムであることから、学校によって利用頻度に差異が生じている現状にある。緊急時における連絡手段の確保を図るため、一層活発に同システムが日常的に利用されるよう各学校に対して促していく必要がある。あわせて、平成24年7月に教育広報紙「くおん」に同システムの記事を掲載したように、教育委員会からも継続して直接保護者に対して同システムの利用を促進していく。

地震災害に関しては、今後30年間の間に首都直下地震が発生する確率は年々高まっている状況から、現在暫定改訂に留まっている学校防災マニュアルについて、平成24年度中に改定予定の北区地域防災計画との整合を図りながら早急に本格改訂を行う。また、災害時には学校が地域住民の避難所となるが、行政改革に伴う区職員数の削減、少子化に伴う学校教職員数の減少などの環境変化から、公助に依存することが難しい状況となっている。住民自身の自助や共助による体制整備に重心を移すとともに、中学生を地域の担い手として活用するなど、日頃から学校と地域の連携を深める努力が必要となる。

通学路の安全確保については、平成24年度に関係者による緊急合同点検を実施し危険箇所への対策に取り組んできたところである。しかしながら道路交通事情は隣接地域の環境変化による影響のほか、周辺道路の拡幅や延長、集客施設の開設等の影響により突然変化する可能性があるため、常に状況を観察し、所要の安全策を講じていく。

いじめ等の対策に関しては、いじめ対応校内研修の義務化を進めるとともに、いじめ問題対策協議会を改編し、学校関係者と教育委員会事務局のみで編成されている協議会に関係

機関、保護者等を加えることで、区全体での継続的な支援体制を確立していく。

また、北区立小中学校の全児童・生徒を対象に、年1回「楽しい学校生活を送るためのアンケート調査（Q-U）」を実施。学級集団の状態を判定し、各担任等の指導の参考とするとともに、一人ひとりの児童・生徒の学校生活での満足度と意欲を調査し、不適応を起こしている子、いじめを受けている可能性のある子を見出し、早期発見、解決につなげる。

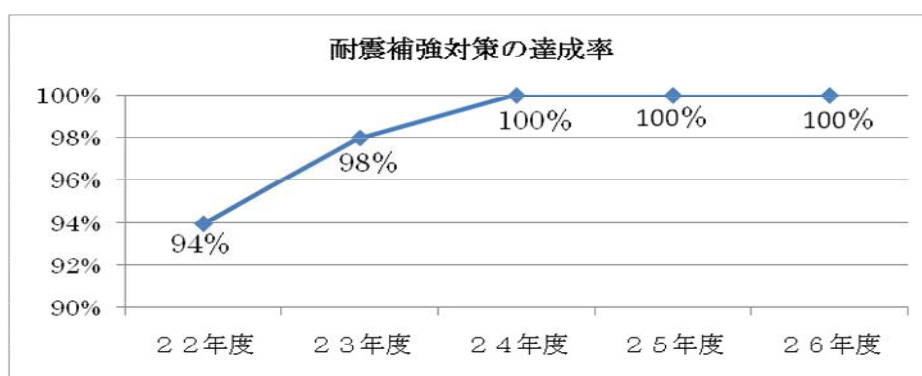
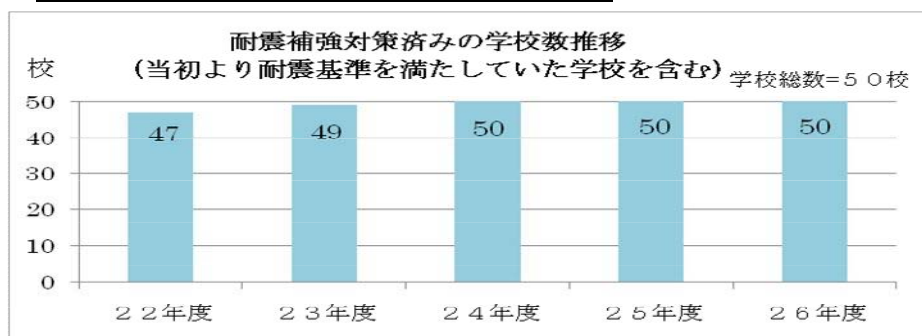
3.1. (仮称) 教育総合センターの設置

引き続き、施設内容、規模、立地などの検討を行っていく。

なお、教育ビジョン2010では、平成24年度までに基本構想を策定し、26年度までに実施設計を終える計画であったが、昨今の非常に厳しい財政事情から、24年3月に改定された北区中期計画（平成24～26年度）において、25年度までに検討、26年度に基本構想策定へ計画変更となった。

《取組の方向（12）を推進するための主な指標》

1. 耐震補強対策済みの学校数推移と達成率 ※学校総数=50校



指標の考え方

子どもたちが安全・安心な教育環境の下で学習できるよう、校舎等の耐震補強対策状況を指標とした。耐震率100%を目指す。

あわせて、学校改築の実績及び予定等を記載し、進捗管理を行っていく。

2. 学校改築の進捗状況（過去の実績及び今後の予定）

平成21年度開設	王子小学校・王子桜中学校 西浮間小学校
平成22年度開設	桐ヶ丘中学校
平成23年度開設	明桜中学校
平成24年度開設	十条富士見中学校
平成25年度開設予定	滝野川紅葉中学校（24年度改築工事中）
平成26年度開設予定	赤羽岩淵中学校（同上）

《取組の方向（12）を推進するための主な事業》

事業名	平成24年度予算（千円）	事業の概要
大学機能との連携の推進	9,264 (取組の方向(1)「理科大好きプロジェクト経費」を再掲)	大学等のもつ専門的なノウハウを生かし、学校教育への支援をはじめさまざまな場面で教育力の向上を目指すため、連携・提携する大学や分野の拡大を図る。
区立小学校の適正配置の推進	1,641	人口減少と少子化に伴う区立小学校の小規模化に対応し、教育環境の改善と向上を図るため、東京都北区立学校適正配置計画に基づき、ブロック毎に小学校適正配置検討協議会を設置し、関係者と適正配置に向けた協議を進めていく。
学校の改築	2,023,234	学校施設の改築については、北区基本計画等に基づき、多様な学校教育に対応できる施設であるとともに地域の拠点となる学校施設、そして環境に配慮した施設として整備する。
既存校の校舎大規模改造	3,150	建設時から40年以上経過し老朽化が進んでいる既存校について全校調査を実施し、改築計画と並行して学校施設の大規模改修計画を策定する。
エコスクール（環境と調和のとれた学校施設）の整備	86,814	学校の施設面・運営面・教育面の3つの視点から、環境に配慮した学校施設づくりを進める。太陽光利用や雨水、風力等自然エネルギーの利用をはじめ、屋上緑化や壁面緑化等に取り組む。
環境教育への活用		太陽光発電・校内緑化・ビオトープ等を整備し、児童・生徒が環境について理解を深め、環境を守るための行動がとれるようにするため、学校における環境教育の一層の充実を図る。
奨学資金貸付	16,905	就学意欲がありながら、家庭の経済事情等から高等学校等で修学することが困難な方に対して修学資金貸付を行う。
学校メール配信	—	学校毎の行事情報や地域を限定した不審者情報などを、即時に各学校から保護者あてにメール配信することで、学校と家庭との連携を支援するとともに、子どもの安

		全・安心対策を推進する。 (予算については、区危機管理室「安全・安心・快適メール配信事業」に含まれる。)
小学校の交通安全対策	100,627	通学路の安全を確保するため、通学路標識の整備や児童交通指導員の配置を行う。
(仮称)教育総合センターの設置	—	「教育先進都市・北区」の教育拠点施設として、教育未来館と教育相談所及び就学相談事務を統合し、(仮称)教育総合センターを設置する。

【総合評価】

26. 大学連携による特色ある施策の展開

大学との連携について、まだ区・大学間の包括協定を締結した段階で、連携・提携に向けた環境整備に取り組んでいるものが多いが、実現した連携事業も着々と増えている。今後更に具体化される各事業が効果的に継続して実施され、且つ相互に有益なものとなるよう、学校及び教育委員会のニーズと大学側のニーズをマッチングさせる努力が必要である。

27. 区立小学校の適正配置の推進

区立小学校の適正配置に関しては、5月に本年度から協議を開始する2つのブロックに協議会を立ち上げ、適正配置に向けて協議を重ねている。

なお、協議会の委員を、ブロック内の小中学校PTAや地域から推薦を受けた委員で構成することで、関係者の意見を十分に尊重することができる体制を作ることができた。

協議会では、十分な説明や情報提供とともに、きめ細かな対応を行い、円滑な協議会運営に努めていく。また、協議内容については、「協議会だより」を発行し、幅広く関係者への周知を図り、地域全体の合意形成を図っていくこととする。

28. 学校改築・校舎大規模改造

安全・安心な教育環境の整備の基本となる校舎等の耐震化率100%が計画どおり平成24年度をもって達成した。(平成24年4月現在の全国の小・中学校校舎耐震化率は84.8%、耐震化率100%を達成している自治体数は全国の42.1% [宮城県及び福島県の一部を除く])

学校改築の推進に関しては、現在工事等を進めている改築校(滝野川紅葉中学校・赤羽岩淵中学校)についてほぼ計画どおり進捗している状況にある。

平成25年度中に策定を予定している北区立学校改修改築計画については、引き続き検討を進めていくこととする。

29. 環境に配慮した学校施設整備

エコスクールの整備と環境教育への活用について、施設整備(屋上緑化・壁面緑化・ビオトープ・太陽光発電等)は計画どおり進捗している。壁面緑化においては、環境改善効

果を検証している。また、改築校における、雨水利用等の環境に配慮した学校施設整備についても積極的かつ計画的に進めているところであり、これらの施設等を積極的に環境教育へ活用していくこととする。

30. 安心して学べる環境づくり

安心して学べる環境づくりに関して、学校メール配信システムについては、首都直下地震の発生が予想されているなか、災害時等における連絡手段を可能な限り多く確保しておくことが肝要であることから、同システムへの登録を保護者に対してより強く学校及び教育委員会の双方から働きかけていく必要がある。あわせて、緊急時に即座にメール発信できるようにしておくためには、日頃から同システムの運用に慣れておく必要があることから、不審者情報等の緊急情報のほか行事予定情報の配信など、日頃から積極的に利用しておくよう、学校に対して教育委員会からより一層促していく必要がある。

防災対策については、北区地域防災計画が平成24年度中の改定を目途に検討作業が進められている中、教育委員会は早急に見直す必要がある学校防災マニュアルのうち最も重要な『児童・生徒の保護』を中心に先行して暫定改訂を行った。未改訂部分の中心は『学校避難所の運営』であるが、地域防災計画が改定された後は遅滞なく同計画との整合を図りつつ同マニュアルを本格改訂していくこととする。なお、同マニュアルの性格は区内全校の共通認識事項を規定したものであり、各学校の特性に応じた実践マニュアルを学校毎に作成し、日頃の防災教育に活かしていくよう改めて促していく必要がある。

放射線対策に関しては、子どもたちの安全を第一に対処することは勿論のこと、情報は正確に公表していくなど、信頼される対応を今後も的確に行っていく必要がある。

通学路の安全確保について、平成24年6月から実施した「学校、保護者、道路管理者、警察等による通学路の緊急合同点検」によって発見された課題の改善に取り組むことは勿論、この契機に関係者間で共有された情報を引き続き継承し、今後の安全策向上に活かしていく必要がある。なお、次年度からは児童交通指導員を増員して危険と思われる箇所に対して新たに配置していくが、先般他県で発生した事故では見守り中の保護者も犠牲となっている。道路の狭隘など複雑な事情から早急な改善が困難な事例が多いとは思いますが、引き続き、道路管理者や警察等と連携して通学路の安全確保を図っていくこととする。

いじめ問題の対策については、各地でいじめを要因とする子どもの自殺等が発生していることから、いじめ等の起きない学級集団づくりが早急に求められており、安心して学べる学校づくりの観点からも、「楽しい学校生活を送るためのアンケート調査（Q-U）」を実施するなどして、継続的に学級集団の状態を判定し、親和的な学級集団づくりを進めていくこととする。

31. (仮称) 教育総合センターの設置

(仮称) 教育総合センターの設置については、非常に厳しい財政事情等を受け、北区中期計画（平成24～26年度）において設置時期が延期されたところである。同センターの設置が実現するまでの間は、北区教育未来館、教育相談所及び就学相談事務がより一層連携を密にし、協力して各施策を推進していくこととする。

V 点検及び評価に関する学識経験者の意見

「平成24年度東京都北区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」等の関係資料を拝見し、以下に所見を述べる。

東京福祉大学・大学院教授 山本 豊

所見の内容は、①教育委員会（教育委員）の活動に関するものと、②平成22年度に策定された「北区教育ビジョン2010」の施策展開の3つの視点に基づき掲げた12項目の「取組の方向」についてなされた点検・評価に関するものである。

まず、①についてである。学校教育の実態を掴むべく、本年度も教育委員が様々な形で多くの学校に関わっていることは望ましい姿である。特に今年度は「いじめ」についての対応が教育委員会（教育委員）のあり方と共に問われた。そのような状況下で生徒達との懇談会も実施したのは特筆に値する。ただ、大切なことはその懇談会を受けて、代表生徒達がどのように、いじめ撲滅に向けて自校で生かせるように教育委員会や学校の教職員は動いたのかについてまで点検・評価しておきたい。

次に、②についてである。取組の方向のいくつかについて所見を述べる。まず、取組の方向（1）の確かな学力を保証するである。確かな学力には学ぶ意欲が重要な要素となっている。この点についての取組や検証がなされることが望ましい。この学ぶ意欲は、取組の方向（6）の社会で活躍する子どもを育てるの中の11. 社会の変化に主体的に対応できる力の育成とも関連する内容である。確かに、新しい教育機器や教育課題に対応する能力を身に付けさせることは、社会の変化に主体的に対応できるものの例であろう。しかし、社会の変化に主体的に対応できる能力の育成はもっと広い視野からとらえるべきであろう。学ぶ意欲や課題解決能力の育成などの視点を取り入れたいものとしたい。

取組の方向（2）の豊かな心を育むには、心の教育の推進や体験活動の充実が大切であるが、読書の機会を増やし様々な分野の書物に触れることも重要である。読書を通して培った思考力で幅広い視野からものごとを考えられることが、豊かな心の育成にも繋がるのである。近年の読書量の少なさは、課題解決能力や自己をみつめ他を理解する能力低下に繋がっている。豊かな心を育むには読書の大切さをも取り入れたい。その点から、学校図書館の充実だけでなく、中央図書館との連携の深めた取組が考えられよう。

取組の方向（4）の個に応じた教育の推進として特別支援教育の推進とある。個に応じた教育とは特別支援教育だけの問題ではない。子どもはそれぞれ能力・適正、興味・関心等が異なっており、学校教育の目標を達成するためには、それぞれの子どもに応じた適切な指導方法を工夫していくことが必要である。個に応じた教育とは、本来は全ての子どもに対応するものである。しかし、その中でも学習の遅れがちな子どもには特に配慮する必要があるということには異論はない。北区では、個に応じた教育の推進のためにパワーアップ事業や理数教育の充実のための施策等、様々なことが行われている。この点もふまえて、個に応じた教育について触れたいものである。

取組の方向（5）教員の資質・能力の向上を図るについてである。「教育は人なり」の言葉で示されるように教員の資質・能力は学校教育の質に大きな影響を与えるものである。それだけに、本区でも教員の資質・能力向上のために多くの研修が行われていることは、当然

のことと言えよう。また、それぞれの経験年数に応じてキャリアアップが図られていることも様々な取組からうかがえる。ただここで今後の重点施策として考えなければならないのは、初任者等経験年数の少ない教員の教師力、特に指導力や対応力の向上のための区独自の取組である。小学校の初任者研修対象者が、ふた昔前の十倍近くである。十年一日の如くの研修方法と悉皆研修のみで終わらせることはいかがであろうか。本区の特徴である学校ファミリーを生かしてファミリーの中での研修を実施することが考えられる。それは、小中一貫教育の推進にも資するものとなるであろう。検討を願いたい。

取組の方向(6)の中にある10. 英語が使える北区人の育成であるが、英語が使えるとはどのような内容なのかがはっきりではない。したがって、その成果を評価する尺度が明確ではない。「英語が使える」の具体的な到達目標を示し、その評価をする時期に来ているのではないだろうか。英語が使える北区人の育成のために北区独自の多くの取組がなされているが、その効果を他の自治体との比較が可能であれば検証したいものである。

取組の方向(7)の特色ある学校づくりの推進の重点施策として、開かれた学校運営による学校の経営力の強化が示されている。その内容として学校評議員等による学校評価を学校運営に生かす等云々とある。しかし、開かれた学校運営も学校評議員等による学校評価のいずれも多く地域の学校で実践されており、特色と言えるものではない。開かれた学校運営は世代前から学校経営の根幹に置いて進められているものである。また、学校評議員の設置や運営参加そして学校関係者による学校評価は学校教育法施行規則に規定があり、特色ある学校と言えるものではない。それに、学校運営協議会については地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定があり、全国の多くの学校で取組がなされている。特色ある学校づくりと言えるためにはその内容が問われるのである。すなわち、課題と今後の対応・方向で述べられているように本区の特色である学校ファミリー間の連携を高めた取り組みが特色ある学校づくりの第一歩に繋がると考える。特色ある学校とは地域や学校の伝統を踏まえた創造的な教育活動である。これは取組の方向(10)にも関連することであるが、スクールコーディネーターを核にした学校支援ボランティアの教育活動の関わり方を単一の学校で行うのではなく、学校ファミリーとして情報を共有しながら進めることで特色ある学校づくりが可能となると考える。この事業においては学校地域連携担当課と教育指導課の連携も重要である。

全体を通してであるが、「北区教育ビジョン2010」が示されてから数年が経つ、主管課と関係課についての関わりが必ずしも明確ではない。現状の関係課で妥当なのか、関わり方を含め改めて検討の余地があるように思える。

平成24年度東京都北区教育委員会の
権限に属する事務の管理及び執行の状
況の点検及び評価報告書

刊行物登録番号
24-1-102

平成25年2月発行

発行

東京都北区教育委員会事務局教育政策課
東京都北区王子本町一丁目15番22号
電話 3908-9279(ダイヤル)